

## 平成31年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第1日 3月5日(火曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時01分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小林正明君	6
森 雅哉君	10
大谷純一君	14
酒巻広明君	23
大澤成樹君	31
○次会日程の報告	38
○散会の宣告	38
散 会 (午前11時44分)	38

### 第2日 3月6日(水曜日)

○議事日程	39
○出席議員	39
○欠席議員	40
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	40
○職務のため出席した者の職氏名	40
開 議 (午前 8時59分)	41

○開議の宣告	4 1
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第 1 0 号～議案第 1 4 号の一括上程、説明	6 9
○次会日程の報告	7 4
○散会の宣告	7 5
散 会 (午前 1 1 時 4 1 分)	7 5

第 1 1 日 3 月 1 5 日 (金曜日)

○議事日程	7 7
○出席議員	7 7
○欠席議員	7 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 7
○職務のため出席した者の職氏名	7 8
開 議 (午前 8 時 5 9 分)	7 9
○開議の宣告	7 9
○議案第 1 0 号～議案第 1 4 号の委員長報告、討論、採決	7 9
○閉会中の継続調査の申し出	8 1
○日程の追加	8 1
○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
○町長挨拶	8 3
○閉会の宣告	8 4
閉 会 (午前 9 時 1 8 分)	8 4

平成31年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月27日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 平成31年3月5日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	襟 川	仁 志	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	高 橋	祐 二	君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成31年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成31年3月5日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	荒井稔君

都市整備課長	荻野俊行君
会計管理者 兼会計課長	小暮秀樹君
教育委員会 教務局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	蛭間泰四郎君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 会 (午前 9時01分)

○開会の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（高橋祐二君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の規約の変更1件、条例の改正3件、補正予算5件、諮問1件、平成31年度予算5件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり、全国知事会の米軍基地負担に関する提言の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情と、辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることを鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議の2件が提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成30年度10月分、11月分及び12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

2番 酒 巻 議員

3番 橋 本 議員

以上、2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（高橋祐二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から15日までの11日間と決定いたしました。

---

### ○一般質問

○議長（高橋祐二君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、8番、小林議員の登壇を許可いたします。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 議席番号8番、小林正明です。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

役場来庁者への駐車場の利便性についてお尋ね申し上げます。千代田町住民の皆様、そして町外から来庁者と、多くの方々が役場に訪れる現状でございます。しかし、規模の大きい会議などがあった場合、どうしても駐車スペースが不足し、庁舎周辺に駐車している状況にあります。また、既存の1台当たりの駐車枠が少々狭く、ラインも消えかかっているところもたくさん見られます。そういった利用しにくい状況にあり、接触事故あるいは当て逃げなどが発生しております。来庁者の利便性と安全性を考えて、以下のように質問させていただきます。

再度申し上げますが、主な質問として役場来庁者の駐車場の利便性についてお尋ねいたします。まず、1つ目でございます。1台当たりの駐車枠の拡大、白線の再塗装についてのお考えをお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。先ほど小林議員の質問にお答えしたいと思います。

現在引かれている白線はシングルタイプのもので、白線の中心と中心で1区画が幅2.25メートル、奥行きが4.9メートルとなっております。昭和57年、役場庁舎竣工当時では一般的な駐車枠となっております。役場庁舎東側アスファルトの駐車場部分のうち、南側に中学校の教職員、北側に町職員の車が一部駐車しておりますが、車の置き場がないといったお話は現在のところ来庁者からは伺っていない状況であります。

周りに車をとめてあるというのも私どもまだ伺っていない状況であります。役場庁舎の会議室スベ

ースにおかれましても限りがありますので、大人数となる会議等で収容が難しい場合は、町民プラザなどで対応をさせていただいております。

また、中学校での入学式や卒業式の催しがあるときは、校庭を駐車場として利用しておりますので、特に問題は発生しておりません。以前、産業祭を中学校校庭で開催していたときは、路上駐車が見受けられましたが、現在は会場を移し実施しておりますので、現状路上駐車については特に発生はしていない状況かと思っております。

また、来庁者の接触事故や当て逃げが発生しているとお話ですが、現在のところ役場に連絡が入っていないので、把握はしていない状況であります。しかし、駐車場の白線が薄くなってきている状況を見ますと、今の時代では駐車枠の幅が狭いということで、接触事故の起こる可能性が高まることは事実であります。これにつきましては、町でも把握しており、今回の議会定例会で上程させていただいた平成31年度予算におきまして、役場駐車場白線の補修工事について予算計上させていただいておりますので、ぜひともご承認いただきますようお願い申し上げます。内容につきましては、区画幅を2.5メートルピッチ、白線は時代に合ったダブルタイプ、いわゆるアメリカン型式とし、車を白線内にとめればドアのあけ閉めスペースが確保できますので、接触事故の低減にもつながると思っております。

また、幅を広げることで、11台分の駐車スペースが減少してまいりますが、その対策としては役場庁舎北側砂利敷きの職員駐車場内にある樹木を伐採し、スペースの確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 答弁ありがとうございます。

私、先ほど接触事故あるいは当て逃げといったのは、個人名は挙げられませんが、そういう方がいらしたということは現実でございます。ただ、全体件数として少ないあるいは町に対して要望が出ていない、苦情が出ていないということは、それはそれで了解いたしました。

いずれにしましても、枠の拡大をしていただくということはありがたいことと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、アメリカンタイプ、駐車台数がそれを採用することによって10台ほど少なくなる、そのための対策も伺いました。ただ、全体数がやはり少ないということは現実のところにありますので、今後のまた検討をお願いしたいと思います。

そして、次の質問です。駐車場の拡大についてお尋ねいたします。都市計画道路との関連もあり、駐車場拡大、拡張には難しい課題も多くあるかと思いますが、先ほどの答弁にあったところもあるかと思いますが、どのように考えますかお尋ねいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 駐車場の拡大等の質問ですが、駐車場の拡大については、今のところ予定はありませんが、役場東側を南北に通る都市計画道路邑楽千代田線の計画が計画されておりますので、将来的には道路整備とあわせて考えていきたいと考えております。私は思うのですが、現在はこれからは特にAIを活用する時代が近い将来考えられると思っております。そうすることによって、公務員の仕事は半公務員、さらには民間の活用も今以上に出てくるのかなと考えています。そう考えていきますと、住民の来庁者も減ることを想定していく必要もあるのかなと考えています。そうすることによって、駐車場を拡大する問題ではないと、今現在は考えているのです。時代の状況を見ながら考えていく必要があるのかなと思います。

桜の開花予報というのは、多分7回ぐらい開花予報を気象庁がやるのですね。気象庁は、つぼみを見ているだけでないと思うのです。いろんな情報を入れてやっていくのだと思います。我々も、私も個人的ですけども、桜の開花予報を自分なりにしているのです。それにはサザンカの花、ツバキの花、ツツジのつぼみはどうだろうと全体を見ながら、やはりその桜の開花を見ていく必要があると。こう考えていきますと、その駐車場におきましても、やはり駐車場が今現在は足りない、将来を見据えて考えていくと、いろんなことを考えて、いわゆる統治、ガバナンス、そういうことも考えて政策をやっていく必要もあるかなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 少しそれでは次の、少しというか、関連した質問にもなるのですが、次の3問目の質問に入ります。

先ほど町長は、今現在としては新たな駐車場としてのスペースは確保しなくても、現状の中で改善をしていけば間に合うのではないかというような趣旨の答弁がございました。そこで、それに反する言い方でもあるのですが、質問内容でもあるのですが、3つ目の質問です。新たな駐車場用地の確保についてのお考えをお尋ねいたします。

また、役場においては災害時における防災拠点として防災機能の役割が最重要視されます。邑楽郡においては、特にそうでありますが、低地のところがたくさんあるわけですし、河川の氾濫などの洪水の発生リスクを考慮した場合、駐車場の敷地地盤を高くするなどの対策も大変重要かと思いますが、この辺についてあわせて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問の通告書にはなかったと思うのですが、関連ということでお答えいたします。

まず、先ほど議員が述べたような、洪水という部分で考えていきますと、町内に何力所か拠点があると思います。最近ですと、今の西小学校の裏側にも、あそこを防災の拠点として用地を購入いたしました。更には、この役場の駐車場、役場のこの周りの駐車場の関係、これをいろんなことを鑑みて

考えていきますと、まずこの近くに、先ほど述べたように都市計画道路、これを現状ですと、今現在の道路を幾らか拡張してやる計画になっているのですけれども、これをやることによって幾らか道が狭くなると、駐車場が狭くなると。そのこともいろいろ鑑みますと、駐車場をほかに確保して、確保するには資金が必要です。お金が必要なのです。町の財政を全体のバランスを見ながら、先ほど述べたような統治ですよ、これを見ながらやはり判断していく必要があるのかなと思います。

それと、質疑の中に防災の拠点ということがありましたけれども、もし洪水が起きて、それを早く周知をしながらそれを逃げると。東西南北バランスよく町のほうでも、国交省が昨年提示しました100年に1度の洪水マップ、これ100年に1度というのはいつ来るかわからないですから、これについても東西南北バランスよく災害協定も、企業を含めて結んであります。

そういう部分では、それで終わりではなくて、これからも防災の拠点となるところは、更にこれからそれをやっていく必要があるのかなと思っていますので、ここの役場の駐車場周りを広げる云々という問題ではないのかなと私は思っています。

防災の話になりますけれども、防災というのは、まず自分の身は自分で守ることが必要なのです。これで全国、昨年もそうだったと思うのですけれども、西日本を初め、北海道の胆振地方もそうだったのですけれども、まずいろんな部分でそれを各自治体がいろいろやっているのですけれども、災害が起きるたびにいろんな大学教授を含めた中で検証はするのですけれども、もとの根底にあるのは、自分の身は自分で守ること、これが必要だと思っています。そこに我々の共助、我々の行政からのそういうことも必要になってくるかなと。自分の身は自分で守る、さらには近所同士で仲よくしながら近助が必要です。公助が必要です。自助がまず必要であって、4つの助が必要かと。これ何度か申し上げたと思うのですけれども、そういう信念のもと、ここの駐車場を拡大したからといって、それが解決できる状況ではないかなと思っていますので、ここの駐車場を拡大するときは都市計画道路、これをつくることによって、そのときにまた財政等も考えながらやっていく必要があるかなと、こう考えています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、まとめに入らせていただきます。

再度同じようなことを言うかもしれませんが、それは今後のその地域住民というか、町民サービスの向上ということでお聞きいただきたいと思います。

役場への来庁者の利便性と安全性、そして地域の更なる活性化や交流人口、関係人口の増加を目指す、これは本町としての目標であります。そして、駐車スペース等も安心して利用できることが非常に大切なことと考える次第であります。また、役場における各種行事執行においても、余裕が生まれます。役場業務の最大目標は、住民満足度の向上であります。民間でいうところのCS、顧客満足度

であると考えます。住民の皆様の安全安心に寄与できるものであれば、大いにそういった考え方を取り入れていただきたいと思います。

町長おっしゃるとおり、駐車場の新たな確保等につきましては、あるいは都市計画道路につきましては、場合によっては大きな投資となります。がしかし、将来の千代田町を考えたときに、今後ともまさしく未来志向の町政を目指す高橋町政として、重要課題としてご検討していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

これにて私の一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で8番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、森議員の登壇を許可いたします。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） 改めまして、おはようございます。議席番号5番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

今回は、種子法廃止による影響についての質問です。よくご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、少しだけ説明をさせていただきます。

種子法というのは通称で、正式には主要農作物種子法のことです。昭和27年に主要農作物の米、大豆、麦を守るために制定されたものになります。昨年、平成30年4月1日にその法律の役割が終わったということで廃止となりました。滋賀県や長野県、兵庫県や北海道などでは、種子法が廃止された後も独自のシステムで原種の保管など、これまでの取り組みを継続しています。

インターネットや書籍などではいろいろと話題になっていますが、情報が錯綜し、正確な判断は難しいようです。そのような状況ですが、現時点での本町の取り組みについて質問させていただきます。

種子法廃止について心配をする声が上がっているのは、一部のグローバル企業によってアメリカや日本などが支配されていくのではないかということに関連したような意見です。水道民営化、カジノにかかわる統合型リゾート整備法、漁業法改正、森林経営管理法など、民間の活力という曖昧な表現のもとに、我が国ではさまざまな変化が起こっています。

農業に関しては、遺伝子組み換え植物の試験栽培は既に国内でも行われていますが、その販売が開始されるという懸念があります。そして、それに伴って海外の種子企業が進出してくる。また、野菜は今後全てがF1種になる。そして、知的財産権により自分のところで種をとって栽培することができなくなるという否定的な不安もあります。

しかし、逆に種子法廃止による恩恵として、種子販売を行っている日本の企業が活躍しやすくなる。民間の活力が活性化する。流通がスムーズになるという歓迎の声もあります。また、単純に米、麦、大豆だけを守るのではなく、ほかの野菜と同様に特別扱いしなくなっただけという話もあります。

遺伝子組み換え植物に関しては、TPPの発効により日本国内にますます大量に入ってくるという

心配や遺伝子組み換えの原料を使っているかどうかについて、パッケージへの表示ができなくなるとの懸念もあり、種子法廃止の成立、カルタヘナ法改正などがその前ぶれではないかという危惧もあります。カルタヘナ法は、遺伝子組み換え食品が増えないように強化する改正が行われましたが、見方を変えると、従来の農家に不利になるととれる話もあります。

遺伝子組み換え食品の表示についても、より厳しい条件になるという話がありますが、それがかえって遺伝子組み換え食品が増える可能性を生むとも言われています。

また、平成29年に成立した農業競争力強化支援法の8条4項の規定により、今まで蓄積されてきた国の知的財産が国外の企業にも提供されることに反対する方々がいらっしゃいます。一番の問題は、法律が幾つもの関連省庁に関連し合っていて、とても複雑なこと。法律の文章も解釈がいろいろととれるために、議論に終止符が打てないこと。政府の方々の説明もまた曖昧な点だと感じております。ちなみに遺伝子組み換えの食品の安全性、健康被害は、食品安全委員会で判断されます。これは内閣府に属しているため、ここで安全だと宣言されると、ほかの省庁はそれに従いますので、安全性に関しては種子法廃止とは無関係と言われています。そのような理由で、町内でも耳にすることが多くなってきた件ですので、お聞きしたいと思います。

それでは最初の質問です。種子法廃止により安価な種が供給されなくなり、高価な種を購入することになるという話がありますので、それについての見解をお聞かせいただければと思います。従来は、種子法により政府から維持費が出ていました。今後も継続して予算は出すという話もありますが、数年後に廃止される心配の声も上がっています。現在はまだ将来的なことはわかりませんが、種子法廃止により従来の品種が手に入らなくなったり、民間業者だけが扱って値段が上がるのではないかという声もあります。収穫量が増えるという民間で販売されている種子の値段は高価だということですが、今後そのような流れになるのかどうかはまだ不明だと思います。あくまでも現時点で種子法廃止による影響で従来の種子が高価になるのかどうか、そのような情報があるようでしたら教えていただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 種子法に関連の質問ですが、質問にお答えいたします。

種子は、農業生産には欠かせない最も重要な農業資材であることから、種子法の廃止は米麦、大豆を生産する農家にかかわる重要な問題であると考えております。群馬県では、種子法の廃止前の生産供給体制を維持するとともに、優良種子の生産と安定供給を継続させるために、群馬県主要農作物種子生産事業実施要綱、群馬県主要農作物種子検査実施要領、また群馬県主要農作物奨励品種等審査要領などを制定しまして、必要な措置を講じております。

種子の価格については、県内の農業関係者団体及び種子生産者に確認したところ、現段階で種子法廃止による影響で種子の価格は上がったような実績はないとのことでありました。

また、今後の見通しについては、先ほど説明させていただいたとおり、群馬県において種子の適正価格で安定供給できるような体制を整えておりますので、種子の価格は高騰することはないと考えております。行政でも経済課を中心に、農業者を中心に、経営所得安定対策や農業政策について今月20日に説明会を開催します。1日発刊のこの8ページに載っておりますので、もし議員のほうも時間が許す限り参加して、よく聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、千代田町ではJAと連携をとりまして、価格の安定を図るために町独自で補助金も出しております。他町より経営はやりやすいと、こう考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。群馬県と千代田町のほうでいろんな取り組みをされているということで、種子の安定供給というものをみんなで取り組んでいるという状況をお聞きしまして、とても安心しました。ありがとうございます。

では、次の質問です。今のところにもあったのですけれども、その優良種子の供給が不安定になるのではないかという危惧があります。不安定というのは、その供給量が減ったり、希望品種が減ったりということです。今2番目の質問で通告書を出していたのですけれども、今の内容でわかりましたので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問なのですけれども、種子法廃止により遺伝子組み換え植物が日本に入ってくるという心配があります。遺伝子組み換え植物というのは、サソリなど植物ではないもののDNAを入れ込み、偶然によって完成させるようなつくり方です。また、最近ではゲノム編集という直接DNAを操作する方法でつくられた農作物もできてきています。いずれにせよ、農家が栽培しやすいように農薬の使用を前提としたものだったり、自然な交配によってつくられたものではないために、安全性の点で心配があります。ただ、体によくないという証明もなく、逆に大丈夫だという証明もありません。ちなみに、当然ではありますが、メーカーは安全性をうたっております。どちらがよいかという決定的な結論はまだ出ておりません。願わくば10年、20年ともしっかり時間を掛けて世界中の研究機関が安全だという宣言を出してから、世の中に流通させてほしいと思っています。

現在ヨーロッパのEU、欧州連合については、農林水産省のウェブサイトによると、包括的で厳しい法的な規制がしかれており、食品検査も厳密に行われているということです。流通に関しては、日本の消費者庁による調査を見ても、ドイツ、フランス、イタリアでは、それぞれ独自の規制や監視制度があり、よくわからないまま食べてしまっているという状況を避けるように努めているようです。

遺伝子組み換え植物を推進する方々が主張するメリットとしては、環境に与える影響として使用する農薬が結果的に減る、農作業における二酸化炭素の発生を抑えることができる、将来の食糧難に対応できるなどがあり、それを理由に全世界的に拡大が進められております。

そのような状況の中、主要農作物、そしてそれ以外を含めた農作物について、F1種ではなく固定

種、無農薬・無肥料という難しいやり方に取り組んでいる人たちも増えてきています。今は量産もできずに収穫も不安定で、ビジネスとして成り立たない状況だと思いたいますが、一定の需要はあります。割高でも買う人はいます。無肥料栽培のキャベツや果物の桃なども高価で販売されています。もしも遺伝子組み換え食品が増えていくときに、それ以外の食品を食べたいという需要も生まれてくると思います。それについて、将来を見据えて有機栽培などへの取り組みを何か本町でも推進していくことはいかがでしょうか。

アメリカでも有機栽培の農作物や食品を販売するメーカーが年々増えていると言われていています。例えば自然食品スーパーのホールフーズ・マーケットは、約8年で456店舗まで増えたそうです。日本では、表参道のロハス通りに自然食品の店舗が集まっていることは有名です。もちろん農薬を使った農業を否定しているわけではありませんし、私もいつも食べています。

また、有機栽培はつくり方のノウハウも全く違うために手を出しにくいとか、仕事として成立しない、やりたくないという声があることも知っております。しかし、だからとって何もしないままですと、ビジネスチャンスを逃す可能性もあります。それと、耕作放棄地の有効活用という点でも考えてみてよいものだと思います。

有機栽培をやってみたくて田舎に引っ越しをする人もいないわけではないようです。昨年視察に行った小川町でも、町での取り組みを行っていますし、そのような市町村も今後増えていくかもしれません。今後お互いの連携などを含めた取り組みの可能性について、高橋町長のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

有機農業についてですが、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、更には遺伝子組み換え技術を利用しないこと、また農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことをいっております。

国や県においても、有機農業推進法に基づきまして有機農業技術の確立、普及、産地規模の拡大や産地間の連携による安定供給の確保、さまざまな取り組みの拡大を図っているところであります。しかしながら、農業の自然循環機能を増進させ、環境への負荷を低減した有機農業により栽培された野菜は、安心安全、健康的、おいしいなどのよいイメージもありますが、その反面、価格が高い、虫食いがある、形が悪い、手に入りづらいなどのイメージもあります。

しかし、全国的にも有機栽培を手掛けている農家も増加しておるのも事実であります。また、生産現場においても化学的に合成された肥料及び農薬をしないということになりますと、化学肥料は一切使えないので、堆肥のみの管理ということになります。雑草の管理についても、農薬を使用しない除草ということになりますので、通常の農作業の方法から考えると、多くの作業時間と労力が必要にな

ってくると考えられます。有機農業を志すことは、最終的には農業者自身の判断となりますが、本町といたしましては、将来を見据えた中で有機農業にかかわる情報を国や県から収集するとともに、農業者へ伝達しまして、近隣市町や農業関係団体と研究協議をしてみたいと考えております。

更には、つけ加えておきたいのが、今月のこの広報にも、10ページに載っているのですが、これに補助金制度も6次産業、新たな商品開発ですね、農家の方も含めまして、載っていますので、ぜひ農家の方にそこも含めて推進していきたいと考えていますので、新たな商品開発ということですから、生産、加工、販売と、これを含めて、そういうことも含めまして議員が述べられたように、もしやる気のある方がいればその辺も含めて推進していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 高橋町長、前向きなご答弁、非常にうれしく思います。ありがとうございます。補助金も出るということで、町としても非常に注意を向けていくということで安心しました。

先ほどの防災のお話あったように、自分の身は自分で守るということから考えますと、やはりその遺伝子組み換え植物が余りにも増えてきておりますので、そういうものを食べたくないという、私は自分の身を守るという意味では、余りそういうわからない食品を食べたいとは思いませんので、そういう意味でも有機栽培とか自然なものというのを選んで食べるようにしていきたいと思っていますので、まだ今後もそういう活動に私もちょっと注意をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で5番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、行政区の再編について質問したいと思います。まず、本町では行政区とありますが、地域によっては自治会といたり、町内会といたりしています。1940年、昭和15年、市では町内会、町村では部落会という名前で、国家によって正式に組織されていたそうです。戦時中は大政翼賛会の末端組織と位置づけられ、その町内会の下部組織が今でもなじみのある隣組であります。

現在の隣組の発祥は、江戸時代の五人組から始まり、第2次世界大戦下の隣組に引き継がれ、当時は相互扶助の面はあるものの、政府にとっては末端行政として隣人をお互いに監視、思想統制という側面を強くしていきました。それが戦後禁止され、1952年に禁止措置が解除されると、各地の自治体で一斉に行政区や自治会などと名前を変えて復活させられます。

本町では、昭和31年10月1日より16区の行政区としてスタートしました。そして、昨今、ふれあいタウンを17区として追加したわけであります。行政区といっても世帯数の大きいところと少ないところの格差が広がっているのも現状で、千代田町における行政区長の報酬にも差が出てきているのも現状であり、年額25万円の均等割のほか、1世帯78円の世帯割で差がついているという状況であります。

そこで、住民福祉課長にお尋ねしますが、行政区で一番世帯数の多いところと一番世帯数の少ないところの区とそれぞれの世帯数を教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議員さんの質問にお答えいたします。

本町の行政区で一番世帯の多い区と、それと少ない区ということでございますので、直近の数字ということになりますと、一番新しいもので平成31年2月末のデータとなります。17行政区中、一番世帯が多いのは舞木16区となります。世帯数では691世帯、人口にして1,814人となります。

次に、一番少ない行政区では木崎9区となります。世帯数では87世帯、人口にしますと234人となっております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。8倍強の差があるということなのですから、私は5年間千代田町子ども会育成会でお世話になりましたが、そのときにも少子高齢化の波はひしひしと感じていました。毎年6月に行われる町のドッジビー大会であります。最低13人選手が必要なのですが、行政区によっては最低参加人数の子供たちがいないため、参加できないところも多々あります。

片や舞木のように、登録最大限であります1チーム20人のチームを4チームつくっても定員オーバーで、全員が参加できないところもあります。

また、1月に行われる上毛かるた大会でも、小学生低学年、高学年、中学生と、それぞれ個人戦と団体戦がありますが、団体戦の3人を集められない行政区もあります。これは大所高所から見て、世帯数の少ない行政区は統合したほうが行政の効率化につながるのではないかと思います。

子ども会も人数の面で難儀していますし、町民体育祭における行政区ごとのチーム編成も困難なわけで、行政区は17あるのに、体育祭では10チームという現状があります。

地区によっては、高齢化と人口減によりさまざまな役員を選出するのに支障が出てきているところもあるそうです。行政区の再編を考えなくてはならないと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

行政区の再編という質問ですが、行政区は地域住民の自治組織が中心となって、自律的かつ民主的にその活動が運営されるものであって、その自主性は何よりも尊重されなければなりません。行政区再編についても、行政区の自主性を尊重し、区の住民が現在の状況や今後の見通しを勘案し、住民の総意に基づきまして行政区の代表である区長より要望、提言をいただくことによって、協議を進めていくものだと考えております。

現在、区長さんからは行政区再編については正式に要望、提言はございません。今のところ行政区再編の考えはありません。しかし、将来的に人口減は計画上の問題もありますけれども、行政区で人口が増えるところ、減るところ、両方あるかなと思いますけれども、総体的に見ますと、人口減は否めないと考えております。その時期が来たときには、区長を中心に、また地元町民を中心に要望、提言が多く聞かれた場合は、協議をしてスムーズなうちに再編も考えていく必要もあるかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 行政区再編のデメリットとしては、行政区統合の結果、集落のつながりが希薄化し、更に行政区の統合にあわせて任意団体であります老人会や子ども会なども統合され、見知らぬ人が増えることで、活動が停滞するかもしれないという危惧もありますが、長期的には地域を担う人材の確保やまちづくりに不可欠な地域の一体性醸成にも寄与することなので、検討していただければと思います。

次に、千代田町行政区設置規程について総務課長にお尋ねします。第3条の「区の廃置分合及び境界変更は、関係する区の代表者と協議して町長が定める」とありますが、区の代表者と町長が協議すれば行政区の統合ができるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） ご質問にお答えいたします。

千代田町行政区設置規程第3条では、区の廃置分合は関係する区の代表者と協議して町長が定めると規定されております。行政区の廃置分合の必要性が生じた際には、同条に基づいて関係する区の代表者であります各区長さんと協議の上、廃置分合を行うことができます。

先ほど町長からも答弁がありましたとおり、その際には行政区の代表でありますまず区長さんより要望、提言をいただいて、そういった場合には区長さんあるいは区長会を中心に協議をさせていただいて、判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） では、直近で17区ができたわけですが、17区を設置したときのことに  
ついて総務課長にお尋ねします。

17区は上中森と萱野と上五箇の一部とありますが、その3区の区の代表者と町長との間で17区をつくることを協議して設置されたということになりますが、間違いありませんか、総務課長お願いします。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 千代田町第17区ですが、東部住宅団地ふれあいタウンちよだを主な区域として、平成17年4月1日に設置をされました。千代田町で最も新しい行政区であります。平成31年2月現在で世帯数172戸、それと人口が532人となっております。ふれあいタウンちよだは、平成14年に分譲が始まり、平成15年には暫定的な隣組が編成され、当初は第6区、上中森に入っていましたが、入居者や第6区区長あるいは地元議員と協議した結果、今後世帯数の増加が見込まれるため、いずれは単独の行政区として組織するといった方向性が定まりました。

その後、入居者が増えるにつれて、先ほど大谷議員もお話ししていたのですけれども、子ども会だとか育成会の活動などにも問題が生じてきたため、ふれあいタウンちよだを新たに単独の行政区とする必要性が生じてきたところです。そのため、平成16年に入居者及び契約者を対象として新行政区設立説明会を開催しまして、町より平成17年の4月からふれあいタウンちよだを新行政区として設立すること、それと必要となる役員や集会施設などについての説明をさせていただきました。

その後、千代田町行政区設置規程を改正しまして、平成17年4月1日に千代田町第17区が設立されて、現在に至っているという状況です。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 最初、冒頭でもお話ししましたとおり、次に行政区というのは17区あるのに、体協区というのは10区なのですよ。それは五瀬と言われる瀬戸井、上五箇だったり、中新と言われる中島、新福寺だったり、野崎だったり、3区・10区だったりとするわけなのですから、それは体協区はなぜ10区なのか、所管する教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 質問にお答えいたします。

初めに、体育協会についてなのですが、設立は昭和41年にさかのぼり、このころから体育祭の区割りは、10体協区となっていました。10体協区になった経緯なのですが、当時各地の世帯や人口数を考慮しつつ、地区の編成を試行錯誤しながら、体育協会の設立にあわせて10体協区に編成されたものと思われま。

その後、平成17年に新たに第17区が加わり、現在に至っております。特に大きな問題もなく、行事が実施できてきましたので、今日まで引き継がれているものと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、全国的に見ると行政区制を廃止して自治会制度に切りかえているという動きがあります。我々の住む群馬県の東毛地区は、行政区というのが一般的ですが、東京では23区の区長と混同するために、町会長と呼んだりしているところもあります。

そこで総務課長にお尋ねしますが、行政区長と自治会長の違いは何でしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 行政区長と自治会長の違いということなのですが、行政区長は区の住民により推薦された方を町長が委嘱するということで、非常勤特別職の公務員であります。行政と区住民とのパイプ役を担っていただいております。

自治会長は、一般的にはその地域の住民がよりよい生活を送るために、その地域で暮らす人々で結成された任意の団体。例えばこれは自治会、町内会、先ほど大谷議員がお話しされていたような組織の代表者ということであります。

本町においては、行政区長はその行政区のまとめ役であり、代表者でもありますので、先ほど言いました区長としての役割、それと自治会長の役割といったものも担っていただいているというような状況です。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、任用行為があるかないかということで違ってくるのですけれども、なぜ行政区を廃止して自治会に移行している自治体が多いかと申しますと、1つは自治体の財源不足と、もう一つは組織の硬直化が挙げられるそうです。

1つ目の財源不足の場合ですが、ある町の広報からの引用なのですが、行政区から自治会に組織を変更したいとの行政の意向がありまして、それにはこう書いてありました。町が行政運営を円滑にするために行政区を設置し、行政区長を委嘱して文書の配布などの行政事務を行うのが行政区制で、住民が自主的、主体的にまちづくりを進め、住民と行政が対等の立場で協力し合う関係が必要になってきます。自治会の原点は、みずから住む地域はみずからつくることです。サービスやニーズ全てを行政に依存するのではなく、さまざまな事業の実施方法や行政とのかかわり方を地域内で協議して意思決定を行い、実行していく組織が自治会とあります。

この町は財政力がなく、財政が逼迫していて、つまりは乱暴な言い方になりますが、町は財政逼迫で区長に出す報酬がありませんと。だから、自分たちでどうにかしてくださいという自治体も増えているわけなのです。

2つ目は、組織の硬直化という問題であります。埼玉県坂戸市では、2011年3月まで自治会長、区長等が市が非常勤の特別職である事務嘱託員を委嘱していました。事務嘱託員の職務のほとんど全ては、組織として自治会が担っていたにもかかわらず、報酬は事務嘱託員個人に支払われていたため、

自治会長等のポストが利権化しているケースが多々見られたそうです。2011年度より事務嘱託員制度を廃止し、行政連絡事務交付金を各自治会に交付しているが、構造は変わらないとありました。つまり自治会長がやめないという事例が多々あるそうです。

千代田町に住んでいると、行政区長というのが当たり前のように過ごしてきましたが、埼玉県では自治会が標準となっており、任用行為を行わない任意団体としているところも多々あります。そうしたところでは、自治会にはまちから補助金が出ていますが、自治会長個人には報酬は出ていないところもあります。

私は、行政区長の定員を削減しろとか、報酬を削減しろとか言っているのではなく、時代時代に合わせ、それぞれの行政区が運営しやすいよう、世帯数の少ないところは統合したらどうか、あるいは多いところは分割したらどうかと申し上げたいのです。本町でも行政区の再編について議論をするときがいずれ来るときが来ると思います。住民福祉課長のおっしゃった数字からもそうですが、全世帯数を17区で割ると、およそ200軒です。200軒に満たないところは統合すべきではないかなと私は考えます。

次に、教育環境の充実について質問したいと思います。平成28年6月議会の私の一般質問において、教育長の人事がおくれた理由について町長は「熟慮を重ねた結果、4月の臨時議会に間に合わなかった。教育長には、教育行政の責任者として強いリーダーシップが求められます」と答弁しています。それに白羽の矢が立ったのが岡田教育長ということになります。

次に、平成28年12月議会の一般質問で、教育長の一番大切な職責とはとの私の質問に対し、岡田教育長は「学校、その他教育機関の任免、その他人事に関することです」と答弁されています。つまり本町は転補ばかりで、優秀な先生の転入が少ないとの私の質問に対し、人事が職責とお答えになっています。

平成29年4月の人事異動を見ますと、事務方や養護の教員は抜きますが、東小の転入が2人、転出が1人、西小の転入が3人、転出が2人、中学校の転入が4人、転出が4人、平成30年4月では東小の転入2人、転出が2人、西小の転入が2人、転出2人、中学校の転入が2人、転出が3人とありますが、よく人事の流れを見ても、新任の校長や教頭も町内の転補による昇任で、転出や退職者の穴埋めに新採用や再任用、臨時でカバーしているように見えます。幾ら団塊の世代が多く、40代、50代の教員不足があるといっても、本町の場合、新卒や経験が浅い教員ばかりで、中堅どころが少ないように感じますが、教育長は教育長の人事としてどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） まず、通告の内容と若干話が変わってきていたのですけれども、通告のとおりですと、平成29年4月と30年4月の教育人事についてということで、一般的なことからまずお話

を申し上げたいと思います。

教職員の人事異動についてなのですが、県内全体の教育水準の向上を図るために、県全体的な立場に立って交流を図り、適正に配置することが決められております。これは、全県下の教育水準を上げるという、そういう立場で行われているもので、規定のあるとおりなのです。また、配置に当たっては、各学校の教育課題の解決を目指し、教職員の資質、勤務の状況等を総合的に判断し、教職員組織の充実刷新及び教職員個人の職の成長を図るとされております。これもこの規定に従って、県下全体で人事が行われているということです。

この人事の基本ルールに従い、本町の将来の教職員を考えたときに、人事異動はどういうふうにあるべきかということで取り組んでまいりました。このような考え方の中で、平成29年4月の教職員人事異動では、7名の転出、9名の転入、平成30年4月の人事異動では、児童数の減少により学級減があり、7名の転出、6名の転入となりました。現在の教職員人事の特徴は、先ほど議員がおっしゃっていましたが、ベテラン教職員の大量退職に伴い、新規採用の大幅な採用増となっております。本町のみならず全県下で各学校の教職員の平均年齢の若返りが進んでおります。

また、教職員の全県下における人数においても、40から49歳の人数が極端に少なく、若手教員の育成に力を入れなくてはならないと考えております。そのため、退職教職員を再任用し、若手の育成、学校組織の維持発展を進めているところであります。

議員さんがご指摘されているような若い人で力がなくて、もっとベテラン教員を多く配置すべきではないかということですが、全県下で今若い人がどんどん増えているということですので、決して若い人を探って、子供たちにとってそれがマイナス面であるばかりではなくて、いい面もあるのかなと考えておるところです。

長い目で見ていただくと、あと一、二年待っていただくと、そういう傾向も緩和されるのかなというところが現状であります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 学校人事のことは先ほど教育長のご答弁にありましたけれども、私ちょっと気になるところが、適応指導教室の人事についてちょっとお聞きしたいと思うのですが、一応適応指導教室も教育人事に絡みますので、質問したいと思いますが、適応指導教室の指導員は、以前校長先生をやられた女性が1人で切り盛りしていたということなのですが、とても1人では休みがとれないということで、西小のパートの先生を適応指導教室に配置転換すると、宗川局長が以前全協か、委員会か何かで説明があったと思うのですが、私の考えでは、適応指導教室の運営に当たって必要とされる人員は、多分正職なら2名、全部パートというのであれば4名必要だと思っています。西小からパートの先生を補充しても、結局今やっている先生も正職ではなくてパートが条件で入ったようなのですが、運営が厳しい状況なのかなと。教育長の人事でという、人事でその新しい先生が引っ張れたのかどうかというのを、あるいはこれからの展望というのを教育長にお聞きしたいと思いま

す。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） これも通告にない質問なのですけれども、人事というか、子供に関することですので、前に議員さんからご質問あった適応指導教室の運営状況についてということでお話を伺いました。

現在の適応指導教室2名でやっているわけですが、そこに最初1人、昨年増えていって、8名の登録者があって、今2名は登録しても来ていないのですけれども、6名の子が来たり来なかったりという状況、1人はほとんど毎日来ているという、そういう状況にあります。

また、学校に行けないで家にこもっている子等もあります。増えてきております。家庭の事情が多いのですけれども、その子たちも何とか学校へ復帰できるようにしていきたいという基本的な考え方のもとに、1人家庭に直接訪問していただいて、親御さんとの相談業務に当たって、子供の改善に力を尽くして指導教室なり、あるいは学校なり来ていただいて、よりよい教育環境にしていくという基本的な考え方のもとに増員ということで、1人考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 更に1人というのは、教育長の人事において1人連れてこれるめどがついたということでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 私のあれというか、いろんなところで情報をもらいまして、いろんなところに適切な人がいないかということで情報をめぐらせた中で、この人ならばということで過日面接をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ぜひとも人事がという教育長の職責があるわけですから、教育長が主体となって教育人事にかかわっていただいて、町の教育環境をよくしていただきたいなと思います。

次の質問ですが、指導主事というのがどこのまちにもいらっしゃると思いますが、指導主事というのはどんな仕事をするのか、簡単にお答えいただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 指導主事の仕事内容ということでお答えいたします。

指導主事の仕事内容については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条に示されており

ます。具体的には、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事するとされております。具体的には、各幼稚園、小中学校において、春と秋の2回東部教育事務所の指導主事とともに授業を参観し、授業内容や進め方についての指導助言を各教諭に対して行っております。また、教育委員会事務局に設置してあります教育研究所において、教育に関する研究調査や研修会の実施により教職員の資質向上を図ることも業務の一つとなっております。更に、管理主事の業務も行っており、人事に関する書類の作成、町費任用教員の任命、教職員免許に関する申請事務等にも担っております。その他文部科学省や県教育委員会からの通知や依頼に対しての調査、報告、校長会・教頭会の開催、新就学児に対する就学指導も業務となっております。最近では、働き方改革による教職員の業務改善や新学習指導要領の改訂に伴う教育課程の改正なども加わり、業務は増加傾向になっているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ただいま教育長の説明がありましたけれども、文章面の仕事というのはそういうことなのですけれども、本当のところ申しますと、指導主事が優秀な先生をピックアップして、教育長が東部教育事務所や他の教育長と交渉して、この先生が欲しいのだよと、そういうふうに2人連携になっていい先生を連れてくると、立派な先生を連れてくると、そういうのが指導主事と教育長の仕事だと私は認識しています。

邑楽郡内の指導主事を見ますと、板倉と千代田町だけが1人でやっております。同じ人口ぐらいの明和町でも2人います。千代田町というのは、なぜ1人なのでしょう。教育長、お願いします。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 本町と板倉町が指導主事1人なのはなぜかというご質問だと思いますけれども、お答えさせていただきます。

指導主事の人数については、邑楽郡内で本町と板倉が1名となっているので、そのほかの町ですけれども、3町は2名以上配置されているという状況にあります。なぜ1名かのご質問ですけれども、指導主事の身分については、町職員であり、定数にカウントされることから、全職員数のうち指導主事職は何名が妥当なのか、町の規模等を勘案して現在の1名になっているところであります。この人数が全国的に見てどうなのか。文部科学省の平成23年度資料により確認したところ、全国の市町村のうち本町と同規模の人口8,000人から1万5,000人未満の指導主事配置状況は、配置率が47.8%、未実施の自治体も半数以上あり、配置済みの教育委員会における平均配置人数は1.3人となっております。このことから本町の指導主事1名は妥当な人数であると認識しているところでありますけれども、年々業務量が増加していることも否めないところであります。しかし、小規模自治体ではどの課、局でも少数精鋭で町のために最大限に努力しているというのが業務に取り組んでいるところが現状となっている

のかなというふうに考えているところです。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 少数精鋭でしたら1名でも構わないのですけれども、ただいま、多分教育委員会も1人であっぴあっぴしている状況だと思いますので、町長ぜひとも教育水準向上のために2名を検討していただきたいなど、このように思います。

私から教育長に申し上げたいのは、やっぱり現場任せにしないで、教育長、自分が千代田町の教育を担って向上させるのだという気構えのもと、率先していい先生を連れてきていただいて、千代田町の教育水準が全国平均よりも更に上に上がるように、子供は未来の宝なので、教育には十分力を入れていただきたいなど思いがありまして、今回質問させていただきました。ぜひとも今後とも粉骨砕身努力していただいて、千代田町のために頑張ってくださいなどと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時35分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時17分）

---

再 開 （午前10時33分）

○議長（高橋祐二君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、2番、酒巻議員の登壇を許可いたします。

2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 議席番号2番、酒巻です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今現在、千代田町では各種行事やイベントなどがとても盛大に行われ、町内に訪れる方々がとても増えていると感じます。千代田町のよさを知っていただき、とてもPRできていて、とてもよいことだと感じております。そして、どの行事、イベントを開催するに当たっても官民が連携し、おもてなしの心で千代田町を盛り上げていて、とてもすばらしいと感じます。人と人のつながりは、人に優しい千代田町として千代田町の魅力でもあります。そんなすばらしい魅力を町内外に発信でき、交流人口、関係人口でとても成果を上げていると感じます。千代田町に住んでみたい、住みたいという若者、子育て世代の方はいるのではないのでしょうか。そんな次世代を担う若者世代に定住・移住をしていただき、町を盛り上げていただける一員となっていただければとも考えます。

その若者世代を町に取り込むには、いろいろな面で魅力ある町としてPRをしていかなければならないと思います。そのPRの方法としてAIというものが活用されているかと思います。グローバル化、情報化など、社会の環境が急速に変化をし、生活のさまざまな場面でパソコンやスマートフォン

やタブレットを活用し、インターネットで何でも検索でき、人や物の流れなどあらゆる面でとても便利です。住む場所も現地に行かなくても自分の条件に合った住まい、地域などをインターネットで検索でき、情報がわかります。これは、表面上ではあるかもしれませんが。ただ、その近隣地域で条件等で比較対照も簡単にでき、自分の住むための条件のよい場所が画面上ですぐにわかり、とても利便性の高い時代でもあります。そこで、千代田町では子ども・子育て支援に対してという質問でこれからさせていただきたいと思います。

平成27年度から新たな千代田町子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、実行しているかと考えます。この概要を見ますと、計画の期限と位置づけとして、この期限は平成27年度から平成31年度の5カ年計画となっており、計画の達成状況の確認と見直しを毎年度行いますとも書かれております。今年はこの計画の最終年度として、この計画の評価、見直しをどのように考えていて、次年度以降によりよい形で近隣の市町との比較する部分も踏まえて千代田町として子ども・子育て支援策としてソフト面などどのように魅力ある取り組みを行っているかという質問で考えております。また、していくのか。子ども・子育て支援環境について、町長にお聞きします。

まず初めに、出産・妊娠を望む方々が新たに住む場所を探す際に一つの条件として、町からの助成金や出産祝金などの支援策を考えられる方は数多くいらっしゃるかと思います。隣の明和町では、子供を産むなら明和町といった子育て支援策に取り組んでいるかと思います。そのほか近隣の市町でも各自独自のお祝金や助成金を設けて、支援を行っているかと思います。行政サービスの格差を少し感じる部分も千代田町はあろうかと思います。子ども・子育て支援の魅力として定住・移住も含めて考えている方は、気になる点でもありますので、その辺についてどのように考えているか、お聞きしたいと思います。しかし、私はただ助成金で支援すればよいとは考えてもおりません。実際助成金制度で支援策を行ったとしても、定住・移住につながる部分、つながらない部分もあろうかと思いますが、町として妊娠・出産に対して支援策についてどのように考えているか、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えします。

質問の内容は、事前に通告の中では出産祝金、それを町独自の事業でもあるちよだスマイルポイントと活用できないかということだったと思うのですが、以上の内容でよろしいですか。

全国の地方自治体では少子化が深刻さを増している中、歯どめをかけようとさまざまな子育て支援策に取り組んでおります。群馬県内でも新聞報道などで出生時や小中学校入学時といった節目に祝金などとして現金支給型の支援を拡充しているところでもあり、自治体の子育て支援策に対する基本的な考え方も大きな違いがあると考えております。

本町でも過去にも出産祝金の支給事業を実施していた時期もありましたが、現金支給であるため、本来の目的に沿って有効に活用されているのかなどの把握が難しく、また町の財政事情も厳しいことなどから、現金支給型よりも直接効果の期待できる各種支援制度や保育・教育環境の拡充に重点を置き、今日に至っております。

内容をいいますと時間がなくなってしまうので、本町における妊娠・出産からの子育て環境に関する支援の項目は全部で16項目あります。先ほど議員のほうからもお話があったように、行政の格差を感じると、これは千代田だけでなく、どこの自治体でも皆さん首長等は行政の格差は感じていると思います。ほかの自治体でやっていること、自分のところの自治体でやっていないこと、これを常に首長となると意識をしながら、財政と相談ながらやったり、いろいろな政策も考えております。

しかしながら、できる範囲の中でやっているのが現実であります。先ほどお話ししたように、16項目あります。ほかの自治体でもやっていない施策ももちろん千代田町はっております。そういうことをいろいろ勘案しながら、我々も日々常に考えながら意識をしながらやっている状況であります。各種支援事業の実施に当たっては、毎年事業効果や検証などを行いまして、十分な成果が期待できるか、町民のニーズに合っているかなど、さまざまな観点から本町の地域に合った事業を展開しております。限られた財源の中で最大の効果が得られるような政策に努めてまいりたいと考えております。

昨年7月より開始したちよだスマイルポイント事業によりまして、現在健康づくりとごみの減量化を目的とした両方融合したあれですね、施策の内容に限定しております。事業全体の見直しや継続の必要性の有無などに関しましては、本年度と来年度の事業実績を踏まえ、ポイント対象範囲を更にほかの分野にも幅広く展開することが可能である等も含めまして、慎重に今後評価と分析を行いまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。支援策として16項目あると。財源にも確保があり、それを有効に使っていくということは、私も同じ考えでもあります。千代田町独自の魅力ある町としてPRしていく部分というのがあります。その中でちよだスマイルポイントというのは、昨年からは始まった新しい事業で、今後の町にとって新たなPRのポイントになるのかなと思いますので、ぜひとも拡充等を踏まえて、新たな2020年4月以降になろうかと思いますが、見直し、ご検討をしていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。子供たちの感染症ということで、次の質問に移らせていただきます。今年の4月から千代田町の幼稚園と保育園がそれぞれ東西に認定こども園として開園します。子供たちは同じ時間を過ごし、同じ教育・保育を一体的に行う施設として一貫した12年の教育体制の実現がスタートし、子供たちを安心安全に見守っていただけるこども園のスタートでもあります。こども園は、今まで以上に多くの子供たちが同じ場所で過ごし、一緒に遊んだり等するわけでありまして、学校も踏まえて、より集団感染になるリスクは高くなるかと思っております。懸

念されます。まだ予防接種の打てない赤ちゃんや小さい子供は体力もなく、集団感染が懸念されます。医師や保育士さん、保健師さん等の指導を受けながら、そういった集団感染の対策を考えて行っているかと思いますが、冬になりますと毎年インフルエンザ等の予防接種も踏まえてなのですけれども、集団感染が報道されます。町としては高齢者に対してはインフルエンザなどの予防接種の支援を行っておりますが、先ほどお話しした小さい子供たちには支援策として、私が小さいころはそういった予防接種というのは接種していた時期がありましたが、今現在ではないのかなと考えます。

隣の明和町さんでは、インフルエンザの予防接種に対して、1歳から15歳に対して補助支援を行っています。近年、新薬の開発により1度服用すれば治るといふ薬も開発されていますが、子供たちはまだその副作用等が心配される部分もあります。

そこで、町として子供たちへの感染症の予防対策についてどのように考えているか、町長にお聞きします。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 子供たちにインフルエンザの補助を出したらどうかという質問だと思うのですが、まず子供における感染症対策では、抵抗力が弱いのですね。身体機能が未熟であるという特性も踏まえまして、正しい知識や情報に基づき適切に対応することが重要不可欠であります。発生予防と蔓延防止に関する取り組みは大変重要であると認識しております。現在幼稚園や保育園において、学校保健安全法関係法令等を初めとして、国が示す保育所に感染症対策ガイドライン、各種解説手引等を参考に各園で独自の感染症対応マニュアルを策定し、全職員が子供の健康及び安全に関する共通認識を深め、感染症対策に取り組んでいるところであります。

特に園運営において予防すべき感染症にかかってしまった園児に対しましては、登園を控えていただくことになっております。保護者に対して丁寧な説明を行っているところであります。

また、町内の幼稚園及び保育園は、この4月1日より幼保連携型の認定こども園として新たな運営形態に移行となりますが、引き続き各種法令やガイドライン、対応マニュアルなどに基づきまして職員を初め保護者、園医、関係機関などと連携を図りながら教育・保育施設における感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

予防接種事業につきましては、予防接種法に基づき大きく分けると、市町村が実施主体となる定期予防接種と、対象者の希望により行う任意予防接種があります。一般的に定期予防接種は公費負担となりますが、任意予防接種は自己負担となっております。子供に関する小児インフルエンザの予防接種は、任意予防接種に分類されるため、基本的には全額自己負担となりますが、近隣では明和町さんが費用の一部を実施しております。ちなみに明和さんのほうが1歳以上中学生以下、1回の予防接種に要した費用の2分の1、限度額が2,000円と、1年度あたりに2回まで助成を行っております。

小児のインフルエンザ予防接種を希望する保護者からすれば、あってほしい助成制度でありますの

で、国の動向や近隣自治体の状況、本町の財政事情も踏まえまして、今後さまざまな角度から慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

先ほど議員が述べたように、インフルエンザ、タミフルだけでなく、いろんな方法があると思うのです。それが何歳までの子供に効果があるかとか、そういうことも踏まえながら、町とすればいろんなことを考えながら、近隣の状況も踏まえながら、これから検討していきたいと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 小さい子供は抵抗力がないということで、一度かかってしまうと重症化になってとても危険な場合もあります。町の発展にとって子供たちの健やかな成長はとても重要だと考えます。ぜひとも町の宝である子供たちに健康で健やかに育てていただける環境づくりとして、感染症などの予防対策等をこれからもしっかり考えていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。子供たちの見守りなどの安全対策はということで、千代田町では先ほどお話ししていた子ども・子育て支援事業計画の趣旨でもあります子育てを地域で育む千代田町という基本理念に、千代田町地域全体で子育て支援を応援し、元気で優しい子供たちのためのまちづくりを進めていることを目指し、子育て支援体制の構築を図っているかと思えます。

そんな中、しかし先日千代田町管内で小学生が不審者に声を掛けられるという事案が発生しております。今現在千代田町では子供たちの見守り対策として、保護者と地域の方々が見守って安全対策として子どもの安心・安全パトロールボランティアというのがあります。その方々は歩きや自転車などで協力活動していただいて、子供たちの安心安全を見守っていただいているのかなと思います。日ごろより本当に大変な中、活動していただいている方に、とても感謝の気持ちとありがとうという言葉述べさせていただきたいと思います。

また、千代田町では防犯カメラを年に数台ずつではありますが、設置し、子供たちの見守りを行って、犯罪の抑止力アップの対応、対策を行っているかと思えます。しかし、ボランティアの方々もいろいろと忙しくされている方もいるかと思えます。また、環境の変化等によりボランティア活動が難しくなったり、そういった部分も踏まえて、また新たな形の防犯対策というのを町として考えていく必要があるのではないかということで、犯罪の抑止力アップを効果する対策として保護者や地域、町、それぞれが協力し合っという考えでドライブレコーダー、今車社会でもあります。ドライブレコーダーを搭載している車等も数多く走っているかと思えます。そして、各家庭で防犯カメラの設置をされている家庭も増えてきております。その辺を踏まえて、町として推進をしていく取り組みの考えはどうか。

また、地域、交番ですとか、警察署、企業などと連携を図りながら、町、地域全体で被害を出さない、未然に防ぐなどと防犯力の強い町としてオール千代田で見守っていく考えについて、町長のご答

弁をよろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、町全体で見守っていくのはどうかと。大賛成です。町全体で子供たちを見守るということは非常にいいことだと思います。そういう理念のもと、常に考えながら、それも我々ここにいる執行部も行っております。

子供たちの見守りなどの安全対策について、町では警察OBであります安全安心保安員による下校時の防犯パトロールを初め、子どもの安心・安全パトロールボランティアによる登下校時の見守り活動や通学路への防犯カメラの設置のほか、不審者が出たときはメール配信システムを通して、登録者への情報提供や教育委員会と連携をとりまして対策を行っております。

犯罪をさせない抑止力としてドライブレコーダー搭載車や家庭用防犯カメラの設置の推進はどうかという意見ですが、現在のところ補助金の予定はしておりません。理由は、ドライブレコーダーに関しましては、万が一の交通事故に備えてつける自衛手段として考えております。今現在、なお車を購入するときに入る、皆さんも入っていると思いますが、任意保険。ほとんど100%に近い方が入っていると思いますが、これに大手保険会社のほうはリースと、更に少しの補助を出しながら、それを進めております。近隣の町では、群馬県で唯一1町が今年度より始めましたが、本町では現在のところ考えておりません。

先ほど述べたように、保険会社が自己負担、ドライブレコーダーも5,000円から、多分高価なものは5万ぐらいまでであると思いますが、それについては今現在は保険会社、任意保険に入るとき、更には車を購入するときに、それをつけるつけないということがあるのは、それは本人の判断でやっていただきたいと、こう考えております。

また、家庭用防犯カメラに関しましては、子供の見守りを考えますと、道路を映すように設置することが考えられますが、撮影範囲は限定的となることと道路までの距離が遠いため、映像の画質によってはどこまで人物や車などの特定ができるかがわかりません。私たちも年度計画、その予算等も都合を見ながら、徐々に子供の通学路を中心に増やしていきたいと、防犯カメラですね、いければと、こう考えております。

私は、犯罪をさせない抑止力で一番大切なのは、教育だと考えております。親の姿を見ながら子供たちは育てております。そういう中、親の学校の教育、更には家庭の教育、犯罪を起こさない子供を育てるのがこれが必要と、こう考えております。その中で子供さんたちは、いろんなことを見ながら、自分の家庭からまた離れていった中で、そんな中で子供さんたちはいろんなほかの家庭環境を見ながら犯罪に走る子は走ってしまうというのをそれを絶対させないという教育が私は必要だと、こう考えております。小さなころから善悪について学ぶことで、生涯その考えをもとに生活するようになりま

す。その中で町は警察と連携をしまして幼稚園、保育園を対象に防犯出前講座を実施し、子供たちへ犯罪はいけないと啓発を行っております。来年度もこども園での実施を予定しており、継続して啓発活動をしていくことで、抑止力を高めていきたいと考えております。

また、町や警察だけでなく、子供は親の背中を見て育つ、先ほどもお話ししたように、物の善悪、しっかりと考えていただくことは言うまでもありません。

参考ですけれども、先ほど述べたように、群馬県内全体で1町だけがドライブレコーダー、これの補助を31年4月1日からこれを出す補助を開始しております。これが対象経費の2分の1、上限が5,000円ということであります。家庭用カメラは、昨年10月1日から、同じ町なのですけれども、補助を開始しております。これ2月20日の時点で7件の申請がありました。そういう形。これは補助は対象経費の2分の1、上限が1万円ということです。そう考えていきますと、千代田町がそれをやるのはもう少しいろいろなことを鑑みる必要があるかなと、こう考えていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 子は親の背中を見て育つ、まさしくそのとおりだと思います。先ほど町長の答弁からもありました隣町の大泉町では、家庭用の防犯カメラの設置の補助金というのが、もう既にスタートしており、今年31年度の予算案ではドライブレコーダーに対しての補助制度が予算案という形で上げられている情報も上がっています。

そのほかに、ドライブレコーダーという部分で先進地事例という形になるのでしょうか。福井県坂井市では、警察の呼びかけにより、市民が映像を提供するというので、さかいドライブレコーダー見守り協力隊（ドラレコ隊）というのが活動を開始しているそうです。これは、まさに市民参加型の取り組み、地域全体で未然に防ぐという活動も行われております。

すぐにとするのは難しいというお話ではあります。今後しっかりと検証していただけて、千代田町に合った形でしっかりと考えていただければと思います。

防犯カメラの設置に関しては、見守りの強化という部分で映像が遠くて見づらいとか、そういった部分もあるかと思いますが、カメラがあるのだよということで抑止力にもつながるかと思いますが、町として年に数台ずつ防犯カメラを設置して抑止力をアップしていくということも重要ではありますが、ぜひとも民間の活力を使いながら、より安心安全なまちづくりの推進を更に図る意味でも、新たな対策として災害ゼロを目指すまちづくりの取り組みに進んでいただければと考えます。

町だけではなく、その際にはぜひとも近隣の市町と連携を図りながら、地域全体で防犯抑止力アップを目指していただければと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。最後の質問は、まとめという形になる形なのですが、一番初めに冒頭にもお話しさせていただきましたが、今の現在の世の中、インターネットということでいろんな部分でそのまちな行かずして、その地域の情報が調べられるというとても便利な部分、世

の中でもあります。近隣地域で連携を図って地域を盛り上げていくこともとても大切だと考えます。その中、子ども・子育て支援策に対し、住む場所を選ぶ上で住む、住みたい地域の支援策はとても重要で、独自のソフト面等でも魅力はあるまちづくりをしていかなければいけないのかな、そういった必要も考えます。

そこでまとめとして、千代田町では子ども・子育て支援策について計画年度、今年が最終年度になるわけですが、今までの目標達成状況と今後見直す点などについて、子ども・子育て支援対策をどのように考えているかについてお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 国において、平成24年の8月に子ども・子育て関連3法が制定されまして、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が実施されました。本町においても教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を進めるために、千代田町子ども・子育て支援事業計画として、計画期間は平成27年から平成31年度までの5年間として定め、各種事業を推進しております。

また、計画策定の推進体制については、学識経験者、子育てサークル等の代表者、保護者代表、役場庁舎内担当各課局、幼稚園・保育園関係者など、各種関係団体から成る子ども・子育て会議を設置し、毎年定期的に事業計画の実施状況及び進捗等について評価検証を行っております。

なお、事業の達成状況については、今年度末で計画開始から4年が満了しますので、年度ごとの各種数値目標に対して、おおむね計画どおり達成状況となっております。今後この計画の見直しについては、子ども・子育て支援法第61条に規定されておりますので、計画期間の最終年度である平成31年度末までに新たな第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を完了しなければなりません。

既に昨年12月に小学校以下の全ての保護者を対象にしたアンケート調査を実施して、計画集計をしており、来年度から調査結果を踏まえながら早期に子育て支援事業の状況把握、ニーズ分析、現状と課題の整理、事業量の推計、目標等の設定などに関して国、県に報告すると同時に、千代田町子ども・子育て会議などに諮りながら新たな計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） アンケート等を図りながら会議を行って、よりよい形をとという話をいただきまして、これから人口は減少していくわけではございますが、その中でも千代田町は千代田町らしさでしっかりと子育てをしていくのだという意気込みを持ちながら、しっかりと魅力ある事業等も考えながら、よりよい方向に進んでいただければと考えます。

ここから質問という形ではなく、まとめとして、自分のため、家族のため、地域のために魅力ある千代田町へ子ども・子育て支援で子育て世代への環境づくりをこれからもしっかりと考えて、しっかりサポートして、人と人、人と地域が、人と町が将来を見据えた中で一致団結して、今まで以上に子育てを地域で育める千代田町であっていただければと考え、そしてみんなでよりよいまちづくりに取り組ん

でいければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で2番、酒巻議員の一般質問を終わります。

続いて、1番、大澤議員の登壇を許可いたします。

1番、大澤議員。

[1番（大澤成樹君）登壇]

○1番（大澤成樹君） 改めまして、おはようございます。議席番号1番、大澤でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、公式ラインアプリの開設についてと特殊詐欺及び悪質商法被害防止に向けた取り組みについてということで、大きく2つの質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

千代田町でも観光マップや飲食マップ、また昨年オープンガーデンのマップなど、いろいろな情報を町外の方々に発信しております。千代田町の魅力を多くの方々に知っていただき、定住・移住、そして交流人口の増加につなげていく、そんな施策だというふうに思っております。

その中でSNSというものが、ちまたでも大きく皆さんが使っているツールとしてあります。SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略でございます。人と人との社会的なつながりを維持促進し、新たな人間関係を構築する場を提供するサービスで、ウェブサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧、また利用することができます。

近年、スマートフォンやタブレットの普及により、行政情報の発信手段として大変に有効なものでございます。本町においても町ホームページはもとより、フェイスブックの千代田町みどりちゃんチャンネルを通じて情報の発信に取り組んでいただいているところであります。今後もSNSを活用して千代田町の魅力を町外に発信していくべきであるというふうに考えますが、町長の考え方についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

SNSの活用についてということですが、現在千代田町においては、「広報ちよだ」、町ホームページ、フェイスブック及びユーチューブなどにより情報発信を行っております。定住・移住促進、交流人口、関係人口を増加させるためのツールとしてSNSを活用していくことは、非常に有効であると考えております。

SNSにはそれぞれの特徴があり、世代により利用しているものが異なる傾向にありますので、どの世代に見せたいのか、どのような情報発信を行っていきたいのかを検討し、SNSの特徴を生かした情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 今町長のほうからSNS、いろいろな特徴があって、いろいろな世代が使っているというお話があったかと思います。私もフェイスブック、ライン、インスタグラム等々あるかと思いますが、使っている年代がいろいろと違っていて、今回は幅広く皆さんが使っているツールということで、ラインというのをお話をさせていただきたいと思います。

群馬県もこの2月1日からラインアットの導入をいたしました。毎週金曜日に1回配信をするということで、昨年県の県政県民意識アンケートというものをとったそうではありますが、県政情報を入手するなどのSNSを活用したいかというアンケートの中で、33.2%の方がラインと答えたそうであります。約3分の1の方がラインを使っていると。年代層も10代の方から60代の方まで満遍なく使っているこのアプリというのが、ラインなのだというふうに思います。

また、この千代田町も数年前にラインの本町のマスコットでもありますみどりちゃんのスタンプ販売しているのです。そのときに、何でラインを活用しようという発想にならなかったかなと私は思っております。本町からつくり出したスタンプを使って、本町からも情報を発信していこう、そういう考えになってもよかったのかなというふうに思っております。

ラインは、当然無料で使えますし、登録をしていただいた方に一斉に情報を発信することができます。SNSの中でも利用者も高く、国内でも7,000万人を超える方が、また幅広い年齢層の方が利用をされております。本町においても、先ほど町長からいろいろとSNSの活用についてのお話ございましたが、今後さらに若い方々を中心に町政にも関心を持っていただける方法の一つとして、ラインを活用してみてもどうかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ラインの活用というご質問ですが、先ほども述べたように、千代田町においては「広報ちよだ」、町ホームページ、フェイスブック及びYouTubeなどによりまして情報発信を行っております。平成31年度1月現在、県内市町村におけるSNSの利活用、利用状況調査においては、ラインによる情報発信を行っているのは6団体となっております。近隣では、みどり市が平成28年3月よりラインアットを利用した情報発信を行っております。

また、群馬県においても2月15日より群馬県ラインアットによる情報発信を開始しております。ラインアットとは、登録してくれたユーザー、友達登録者にダイレクトで情報を届けられるサービスであります。ラインアットの利用状況によると、20歳未満のユーザーをターゲットにするなら有効であると言われておりますが、また情報発信のジャンルによってもターゲットとする年齢層は分かれますので、情報化社会の中でSNSをうまく使い分けていく必要があるかと思っております。

これらのことから千代田町におけるラインの導入については、目的や対象者など、効果的な活用方法を研究するとともに、更にはこれを行うことによりまして専従の職員も1人配置する必要があるのかなと、こう考えています。そうしますと、いろんな角度から研究をした中で、市町村における状況

を、周りの近隣も含めた中で研究をしていければと考えております。導入に向けての検討を進めてまいりたいと行政とすれば考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 研究を進めていくということでございます。若い職員さんもいらっしゃるの、当然わかっていることというふうに思いますが、町から情報発信しているホームページ、フェイスブック、ユーチューブ、そして回覧板とか広報紙とか、これは自分でとりに行かないと情報が見られないのです。ラインというのは登録さえしていただければ、こちらから一方的に情報を送ることができるのです。見ていただける可能性というのは、ホームページあるから見てくださいよというよりも、こういう情報がありますよと町から発信してくれることで、より身近に感じていただけるのかなと感じております。

ぜひとも町職員、専従職員が1人必要になってくるのかもしれませんが、この町の魅力をより多くの人に発信するためのツールとして導入を検討していただきたいというふうに思います。これはラインアットの情報を発信する部分のお話をさせていただいたのですが、次は情報を収集する部分のお話をさせていただきたいというふうに思います。

現在は電話やメール、手紙等で町に苦情や要望を伝えていると思います。例えばそこでラインアプリを使うと、ラインアットは基本的には送るだけで、返信ができないということをまず伝えておきまして、ラインアプリを使って、例えば路面補修やカーブミラー、ガードレール等の設置や補修、街路灯の設置や電球交換、公園遊具の不具合や街路樹の越境、さまざまな問題において、通報者はまずは説明について省力化が図られ、負担が軽減されます。町民からしてみれば、今まで写真を撮って役場まで持ってくる。また、電話で細かく場所と状況を説明しなければいけない。そういうことが省かれて、写真や動画、文字で簡単に通報できる、そんなシステムなのかなと思っております。

また、土日、祝日は役場がお休みということになっておりますが、このアプリを使うことで、時間を問わず、休日等でも通報ができますし、通報手段が増えることにより、道路や施設の不具合等を早期に発見することにつながるとも考えております。

また、あつては困ることではありますが、自然災害など緊急時にピンポイントでの状況を通報、また確認することなどへの活用も考えられ、大いにメリットがあると感じております。ラインアプリを使った今度は情報収集について、町の考え方をお聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ラインアプリを使った情報収集のほうなのですけれども、ラインアプリを使って町民からのいろんな要望やいろんな苦情も含めた中で収集してはどうかという提案ですが、大阪府の四條畷市では、ラインアットのトーク機能を利用して、住民から道路の破損箇所などの情報提供

をもらう運用を開始しているようであります。現在千代田町は苦情や要望については、電話、メール、町への手紙や区長さんを通じて受け付けておりますが、ラインを導入する場合でも今のところ苦情や要望を収集するツールとしての活用は考えておりません。

町民の皆様の苦情や要望については、相手の顔が見えるやりとりにおいて、じかに対応したほうがよいものであると、こう考えております。特に苦情や要望は相手の顔が見えないやりとりでは機械的な回答となり、余計にこじらせてしまうことが多々あるのです。今までも町とすれば随分経験しております。いつもその中で現在でも町への手紙においては、無記名、連絡先なしなどの苦情等が多々あります。議員が述べた内容等に関しては、職員も対応が厳しいと考えております。しかし、イベント前やイベント後の情報発信、町をPRするためには効果があるかなと考えておりますので、個人的に発信を職員も含めた中でしていただければ効果は大と、こう考えております。

現在はそのような中、町への手紙の中でも無記名、連絡先なしで非常に困っている部分も正直言っております。そう考えていきますと、相手の顔が見えない。見えないから町へこうだ、ああだという中で、非常にそういうことがもし行政のほうに伝わってきますと、それがきますと、その対応にいろいろ四苦八苦してしまうと、こういう時間は無駄な時間だと考えておりますので、そう考えると町のほうも職員もいろんな中で仕事をしておりますので、そのところは周りの近隣も含めた中でよく検討をして慎重にやる必要があるかなと、こう考えています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ありがとうございます。既にSNSを使った通報システム、導入している自治体もありまして、職員の仕事の省力化につながったとか、自分たちのまちを自分たちの手でよくしていくのだということで、まちの活性化にもつながっている先進地事例もございます。ぜひともいま一度考えていただいて、前向きにご検討いただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。特殊詐欺及び悪質商法被害防止に向けた取り組みについてでございます。近年、この特殊詐欺の件数や被害額の大きさ、そしてその詐欺の内容が非常に悪質であるため、報道等でも耳にしていることと思います。一言で特殊詐欺と言いましてもさまざまな種類の詐欺が存在いたします。この特殊詐欺の定義といたしましては、面識のない不特定多数の者に対し電話、その他の通信手段を用いて、対面することなく被害者をだます。そして、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座へ振り込ませるまたは対面による方法で被害者から現金等をだまし取る詐欺のことを一般的に特殊詐欺というようであります。

特殊詐欺の中には振り込め詐欺も含まれており、オレオレ詐欺や町の職員等を装う還付金詐欺なども特殊詐欺として扱われております。

ちょうどこの5月に元号が変わることになっておりますので、キャッシュカード、通帳、いろいろと元号が変わるとともに使えなくなるのだというようなお電話もあるようでございます。高齢の方に

としては、「ああ、そうか。元号が変わるんじゃ、俺のカード使えなくなっちゃうな」と思う方も多々いらっしゃるようなのです。

特殊詐欺の被害者の年代別、全体の被害者のうち60歳以上の方が80%以上を占め、また全体の被害者のうち女性が80%近くを占めているそうであります。特殊詐欺は面識のない不特定多数の者に対して行われる詐欺という特徴がありますので、町民の皆様にとって無関係の犯罪ではないのです。誰もが被害に遭っておかしくない状況にあります。

そこでお伺いをいたします。群馬県内、またこの地域における被害状況と本町の現在の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 特殊詐欺ということですが、先ほどのラインアプリの件ですけれども、誤解を招かないでいただきたいのは、情報発信すると、相手からの苦情はラインアプリによって受け付けることは不可能だということの認識でよろしく願いいたします。

特殊詐欺ということで、群馬県内となると人口、地理的なさまざまな状況で違いがありますので、邑楽郡内の被害状況をということで申し上げますと、本年1月末の時点では町内で起きたオレオレ詐欺は1件、被害額は1,150万円であります。平成30年中では、明和町でオレオレ詐欺が1件、被害額が1,200万円、板倉町で架空請求詐欺が2件、合計120万円起きました。平成29年中は、大泉警察署管内では千代田町は4件です。被害合計が1,514万8,000円です。邑楽町でも4件、被害合計額が821万円発生しております。平成29年以降、千代田町で5件の被害が発生している状況であります。

近年では千代田町においては多い金額、被害額が多い傾向にあります。本町の取り組みとしましては、大泉警察署と定期的にジョイフル本田、銀行等で防犯キャンペーンを実施しまして、毎月大泉警察署から届くチラシの「ちよだのまもり」の回覧による周知、防犯ポスターの掲示、年末には振り込め詐欺防止マニュアルの回覧による周知、詐欺の予兆電話等の情報メール発信システムによる登録者への情報提供。また、今年2月には町独自で大泉警察署と連携をとりまして、振り込め詐欺防止の啓発ポスターを作成しまして、町内公共施設に貼ってあります。千代田町より詐欺被害を出さぬよう被害防止を図っているところであります。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 件数、被害額、現状の取り組みということでご説明をいただきました。本当になくならないなというのが実感であります。

先ほども述べましたとおり、被害者のうち全体の80%以上が65歳以上だと。特にオレオレ詐欺は息子や孫などの親族に成り済ます詐欺であることから、特に高齢者が被害に遭いやすく、お金を取られてしまう被害のほかにも、被害者にとって更に大きな後遺症を残すとも言われております。特殊詐欺は、ただ単純にお金を取られる犯罪ではなく、被害者に対して精神的な苦痛も与え、中には苦痛の余

り自殺にまで追い込まれてしまう犯罪だということでもあります。

本町においても回覧板を通しての毎戸配布によるチラシの周知を初め、2月には先ほど独自の啓発ポスターを貼っていると。また、ホームページや安全・安心メール等を使い、広く町民の皆様へ情報を発信していることと思います。

そこでお伺いをいたしますが、29年以降5件の事件が発生してしまったということですが、未遂も含めて、また大泉町の消費生活センター、また土日、祝日は休みのために局番なしの188番や大泉警察、また本町に昨年どのような相談がどのくらいあったのか。また、その相談を受けて、今後本町から悲しむ人を出さないためにどんな活動を行っていくおつもりか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 局番なしの188に電話をしまして、郵便番号を伝え、千代田町から大泉町消費生活センターへつながるようになっております。消費生活センターは、平成23年度から大泉町と協定を結びまして、共同運営をしております。毎年消費者問題の相談が多数寄せられております。昨年度の千代田町における相談は53件ありました。相談内容の内訳としては、有料サイトやネット通販等のネット関連のトラブルが13件、全国的に取り上げられた法務省を差出人とした架空請求はがきが11件、SF商法や送りつけ商法などにより購入した物品のクーリングオフが7件、訪問や電話による商品購入や建物や家電等の修理あっせんといった勧誘が5件、購入物品の不具合や家屋等の補修工事の施工不良が4件、その他として投資や宗教、個人年金、公共放送受信料、不審電話、クレジットカードなどが13件と、多岐にわたり相談を受けております。

なお、参考までに、今年度におきましては1月末現在で44件の相談がありました。その4割に当たる17件が法務省からの架空請求はがきとなっております。

啓発活動につきましては、「広報ちよだ」、消費者生活センターの掲載欄を設けまして、消費者トラブルの事例と対応策を毎月掲載しております。今月もここに載せてあります。ページが13ページに載っておりますので、皆さんもよく見て、周りにも周知していただければと考えております。

また、県や大泉警察署と連携し、暮らしのニュースや悪質商法被害防止リーフレットなどの啓発用リーフレットやチラシを回覧するなどして周知し、注意喚起に努めてまいります。さらに、消費生活センターで行っている出前講座を利用して、町民プラザの高齢者教室においてお年寄りが被害に遭わないための講座を毎年実施し、啓発活動に努めているところであります。

今後も消費者問題の未然防止のために県や警察、そして消費生活センターと連携いたしまして、啓発と迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） いろいろな部分で、またいろんな情報発信していただいていると思っております。

もちろん一定の効果は出ているのだろうというふうには思うわけですが、そんな中においてもまだまだ詐欺の被害に遭ってしまう方がいらっしゃるというのが現状なのかなと思います。

群馬県の警察本部において、2018年6月より特殊詐欺電話対策装置の貸し付けを開始いたしました。既に予定の210台貸付終了してしまっているようではありますが、設置者のアンケート結果からも、特殊詐欺対策に極めて効果があるとの調査結果が出ているようであります。県内でも既に独自の助成措置を始めた自治体もあるようであります。

そこで、本町においてもこの通話録音機能つき電話の貸し出しを今後行っていこうという予定があるのかどうか、お考えをお聞きいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 自動電話録音機能つき電話用器具ですが、群馬県警が県民向けに貸し出すことになり、大泉警察署からも管内の住民に貸し出されております。この電話用機器は、通話を行う前に自動で録音を行う旨を相手方に伝えた後、通話となるのですが、大泉警察署で設置者に設置後の効果を確認したところ、聞き取りをした4名中3名は効果があり、不審な電話がかからなくなったとのことであります。

通話録音機能つき電話用機器の対応については、大泉警察署管内の西邑楽3町で連携をしまして、本年4月1日より貸し出しではなく、購入補助として対象経費の2分の1、上限を5,000円として準備を進めております。この件については、今回の議会定例会で上程させていただきます。平成31年度の予算について予算計上させていただいておりますので、ぜひともご承認をよろしくお願いいたします。

なお、最近の特殊詐欺や悪徳商法は、ストーリーも巧妙化しております。皆さんご存じのように、最近「アポ電」、毎日ニュースでやっておるのですが、凶悪化、巧妙化もしております。そんな中、私はだまされないという人が信用してしまいまして、被害に遭ってしまうなど、注意していても被害に遭うなど、家族や友人、周りに必ず行動を起こす前に相談するように、町民へも周知を徹底していきたいと考えております。

私も各場所場所で挨拶の中で、この特殊詐欺の、私はだまされないと思っている人に限りだまされるのですよと、皆さんだけでなく、周りの人にもそれを周知してくださいよということを常々言っております。そんな中、私は思うのですけれども、国のほうも法改正を行っていただきたいなと、こう考えております。詐欺で捕まって、そういう犯罪グループの一部が捕まって、大した罪でないというのが、これ重罪として法改正を国のほうにもしていただきたいながら、非常に厳しい罰則を与えていただければと、このように私は考えておるのです。町から被害を絶対出さないという信念のもと、今後でも対応していきたいと、こう考えております。

それと、更には千代田町からは被害を絶対出さないという信念のもと、先ほど述べたように、いう

中からオール千代田で被害は絶対出さないということを皆さんもぜひそういう信念のもと、周りの人にも声を掛けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 4月1日よりの導入ということで町長も考えてくれているということをお聞きしまして、まずは安心したところでございます。特殊詐欺の被害、毎日のように新聞やテレビでも掲載、報道をされているところでございます。この電話の設置で全ての詐欺が撲滅できるとは思っておりません。詐欺グループも手を変え品を変え、町民の財産を狙っております。今まで行ってきた情報発信も含めて、先ほど町長のほうからもお話ありましたが、本町から被害者は出さないのだという強い意気込みで対応をしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で1番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（高橋祐二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす6日は午前9時から開会いたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（高橋祐二君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時44分）

## 平成31年第1回千代田町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成31年3月6日（水）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第 2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 3号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 4号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 5号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 6号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 7号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 8号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第 9号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員（12名）

1番	大 澤 成 樹 君	2番	酒 卷 広 明 君
3番	橋 本 和 之 君	4番	大 谷 純 一 君
5番	森 雅 哉 君	6番	川 田 延 明 君
7番	襟 川 仁 志 君	8番	小 林 正 明 君
9番	柿 沼 英 己 君	10番	細 田 芳 雄 君
11番	青 木 國 生 君	12番	高 橋 祐 二 君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長 兼農業委員 事務局長	荒井稔君
都市整備課長	荻野俊行君
会計管理者 兼会計課長	小暮秀樹君
教育委員 兼事務局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員 兼会長	蛭間泰四郎君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 議 (午前 8時59分)

○開議の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回千代田町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第10まで議了し、日程第11から日程第15までの予算案件については、町長の提案説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの予算説明については、この後、設置予定の予算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

---

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。議案第1号の前に、私が昨日、小林議員の質問に対しまして答弁した中で、利根川河川氾濫の想定した中で、100年と申し上げたのを1,000年に訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏整備組合における消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を平成31年4月1日から開始するに当たり、組合格約の変更を行うため、協議書の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第2、議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員においては、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるため、人事院規則が改正され、平成31年4月1日から施行されます。

本案は、地方公務員法の趣旨及び国家公務員の措置を踏まえまして、時間外勤務命令の上限時間等について、平成31年4月1日から所要の措置を講じるため、千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。なお、改正内容は、上限時間等について、規則を委任するというものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第3、議案第3号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第3号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成31年4月1日より、東西に各1園ずつの幼保連携型認定こども園が新たな運用を開始することに伴い、これまでの幼稚園の園医等への報酬並びに保育園の嘱託医手当について、基準額や予算措置項目などの見直しが必要となりましたことから、条例の一部を改正するものであります。

詳細については、健康子ども課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） それでは、議案第3号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、先ほど町長が申されましたが、現在、町内にある幼稚園及び保育園につきましては、今年の4月1日よりそれぞれ東西に1園ずつの幼保連携型の認定こども園として新たな運用を行います。これまで幼稚園と保育園の園医の委員報酬の基準額や予算項目などに関しても、すり合わせによる見直しが必要となりましたことから、町条例におきましても所要の改正を行うものでございます。

これまで、幼稚園では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が学校保健安全法で必置とされる一方で、

保育園につきましては嘱託医が必置とされております。幼保連携型の認定こども園に当たりましては、学校保健安全法が準用されるため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が必置となりますことから、現在の保育園に必置の嘱託医は学校医などとして整理されることとなります。こども園につきましては、これまでと同様に園児の健康状態や発達状態あるいは発育状況の把握のために健康診断を年2回実施予定とするほか、職員及び保護者への相談指導なども行ってまいります。

それでは、お手元の議案第3号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただいておりますので、これによりましてご説明を申し上げます。

下線の箇所は改正部分で、右側が現行、左側が改正案となっております。別表、第1条関係になりますが、表中の「幼稚園」を「こども園」に、また園医・歯科医の年額報酬の基準額の3万円を、小中学校の基準額と同じ7万円に改めるものでございます。なお、薬剤師の年額報酬につきましては変更ございません。

また、補足となりますけれども、予算措置につきましては、これまで幼稚園では学校医であるため、1節報酬の園医・歯科医、薬剤師報酬といたしまして、また保育園では嘱託医であるため、8節の報償費の嘱託医手当として、それぞれ予算措置を行ってございましたが、幼保連携型認定こども園では、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の第27条の中で、学校保健法の規定を準用することが定められておりますので、1節の報酬の園医・歯科医、薬剤師報酬といたしまして特別職の職員で非常勤のものの報酬として位置づけられ、支給を行っていくものでございます。

改正条文に戻っていただきまして、最後の附則をご覧いただきたいと思いますが、この条例の施行日につきましては31年の4月1日でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 内容はよくわかりましたのですが、ちょっとお尋ねしたいところがあります。

昔から、校医さんというのは、結構ボランティア的な意味合いがありまして、少ない報酬で学校に来ていただくということなのではございますけれども、実際園医さんですか、年に2回あると。ほかにも相談があるとかありましたけれども、実働何回ぐらい、年に来ているのかということ、この報酬が近隣市町村と比べて適当であるかどうか。安いかもしれないという危惧もちょっとあります。

薬剤師さんとあるのですが、私、小中学校のときに薬剤師さんが学校に来たという記憶が余りないのでございますけれども、薬剤師さんも実働というか、年に何回とかというのが、現実に学校に来てとか、園

に来てとかというのがあるのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

3点あったかと思えます。1点目について、年何回ぐらい来ているのかということでございますけれども、園医につきましては、その春の新入学の時期、なるべく早目にまず第1回はやってくださいというような指針になっておりますので、春に1度、それからもう一回、年に行うという形で、園医につきましては年2回というのが基本となっております。

また、近隣の市町村と比べて報酬の単価が妥当であるか、金額が妥当であるかという形かと思えますけれども、こちらにつきましても、こども園になる移行に伴って、関係者で近隣の状況の資料を取り寄せて比較検討したところ、特に著しく安いとか、高いとかというわけではないので、妥当な金額かと考えております。

なお、今回、基準額が3万円から7万円という形で改正を行ったわけなのですが、今まで幼稚園と保育園の計算が別だったのですが、今まで保育園については基準額というのがなくて、園児割のみの算定だったのですが、これで計算して、この基準額が上がる一方で、園児割のほうの単価を下げて、全体としては、若干1割程度、各園医、園歯科医の方が若干1割程度金額が下がる形になるのですが、近隣としては、比較してもおおむね妥当な金額かと把握しております。

また、3点目の薬剤師という形で、園に何回来るのかというお話なのですが、園のほう、園長等に確認いたしましたところ、特に園医の先生については、園に来て何か指導というのは、直接は行うケースはほとんどないようなのですが、実際には子供の相談の中で、お薬の相談とか、そういうのを場合によっては電話等で相談をさせていただくケースがあるというような話で伺っております。回数的にはそれほどなく、園のほうにはほとんど薬剤師は来ないというような実態となっております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） いろいろお聞きして、ありがとうございます。

とりあえず町内というのは、お医者さん、歯科医というのは、よそと比べて少ないと思えますけれども、この金額で、嫌々ながらも受けていただいているのか。とりあえず確保できているというような状況であるのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

こちらの東西の保育園2園、4園、これを今度東西の1園ずつのこども園という形で、一部内科医、歯科医の方々の先生方のところにも直接お願いに行ってきた経緯がございます、一般の患者さんを

診る単価から比べると、恐らく非常に安い単価でお願いしている経緯はあるかと思うのですが、地域のそういった子供たちのため、地域のためという形で、先生も十分ご理解いただいて、嫌々というのではなくて、気持ちよく受けていただいているのが実態でございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第4、議案第4号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第4号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県と連携する小口資金の制度融資について、返済負担の軽減措置として、平成15年度から適用している借りかえ制度を平成31年度も引き続き実施することが決定し、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正されることに伴い、町の条例についても同様の改正をするものであります。

内容については、附則に定める借りかえ制度の期間を1年間延長し、施行期日については、平成31年

4月1日からとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。  
討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。  
採決いたします。

議案第4号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。  
よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第5、議案第5号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。  
高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第5号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,817万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,973万4,000円とするものであります。今回の補正については、年度末を控え、各課局において予算を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

それでは、補正の概要について申し上げます。まず、歳入では、主に町税、寄附金、諸収入をそれぞれ追加する一方、分担金及び負担金、国県支出金、財産収入、町債については、実績や額の確定により、それぞれ減額いたします。なお、町税のうち、法人町民税、固定資産税並びに寄附金について

は、納付の実績により大きく追加をするものであります。

次に、歳出であります。年度末ということで、全般的に一般経費や工事費等を精査し、不用額を減額するものであります。特に大きく減額となるものについては、民生費の社会福祉費及び児童福祉費、衛生費の保健衛生費及び清掃費、土木費の道路橋梁費となっております。一方、追加額の大きなものでは、総務費の中で基金の積み立てに係る総務管理費となっております。

なお、土木費の1件の事業については、年度内の完了が見込めないことから繰越明許とするものであります。

詳細については財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第5号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

次に、第2条、繰越明許費につきましては、6ページをお願いいたします。6ページ、第2表、繰越明許費をご覧いただきたいと思います。8款土木費の都市計画道路整備事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に記載の金額を繰越明許とするものでございます。

また、1ページのほうにお戻りいただきまして、3条でございますが、3条の地方債の補正につきましては、またページが飛んで申しわけないのですが、7ページ、8ページに第3表、地方債補正がございます。左側、起債の目的欄にあります7事業について、起債の借り入れ限度額を設定しておりますが、県より起債の借り入れに伴う同意が得られたことから、8ページにございます補正後の限度額に変更をさせていただくものでございます。

なお、下段になりますが、地域活性化事業債の福祉センター照明改修事業では、今年度予定しておりました施設内のLED照明への改修工事を実施しないことから、起債の借り入れは行わず、限度額を廃止するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。最初に、補正予算の全般的な内容でございますが、先ほど町長の提案理由の説明にもございましたが、今回の補正につきましては、年度末を控え、各課、局において、各種事業費の精査を行ったことから、全般的に減額補正となっております。

初めに、歳入につきましてご説明させていただきます。1款町税、1項町民税、2目法人でございますが、納期が過ぎた事業所から法人町民税の納付があったことから、実績によりまして滞納繰り越し分を194万8,000円追加いたします。

2項1目固定資産税でも、主に償却資産の増加が見込まれることから2,500万円を追加いたします。

下段、12款使用料及び手数料、1項使用料、3目土木使用料、5節都市公園使用料、次のページに

なりますが、上から2つ目、4節社会体育施設等使用料では、平成30年度より使用料の見直しをさせていただいたことから、説明欄に記載があります多くの施設で実績に基づき使用料を追加いたします。

また、その上になります。1節幼稚園使用料でも、受け入れた園児数が当初見込みより増加したことから、西幼稚園の授業料を21万円追加させていただきます。

下段、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金につきましては、事業費がおおむね確定いたしましたので、補正をさせていただきますが、2節国民健康保険特別会計保険基盤安定負担金では、歳出において保険者支援分の増額が見込まれることから、36万4,000円を追加いたします。

3節障害者自立支援給付費負担金では、記載の各負担金について、人数やサービス内容がおおむね確定いたしましたので、合計で2,380万4,000円を減額いたします。その他、4節児童手当交付金から、次のページになりますが、6節低所得者介護保険料軽減負担金まで、事業費の精査により補正をさせていただきました。

次に、2項国庫補助金の下から2つ目になりますが、4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金においても、都市計画道路事業などの補助対象事業費が確定したことから都市計画費補助金を2,801万4,000円減額いたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金におきましては、先ほどの国庫補助金と同様の理由により、2節国民健康保険特別会計保険基盤安定負担金から7節低所得者介護保険料軽減負担金まで精査を行い、補正を行わせていただきました。

20ページ、21ページをお願いいたします。2項県補助金、1項総務費県補助金、3節地域振興整備費補助金では、グルメガイドのパンフレットの作成費について、県の補助金が該当となったことから、23万7,000円を追加いたします。

次に、4目農林水産業費県補助金の2節農業費補助金では、主に農業環境整備や農地集約に伴う事業に対し交付される補助金でございますが、事業量がほぼ確定いたしましたので、説明欄に記載の各補助金について補正をさせていただきました。

22ページ、23ページをお願いいたします。15款財産収入、2項財産売却収入、2目1節物品売却収入では、今年度、新たな取り組みといたしまして、ヤフー株式会社が運営する官公庁オークションを利用したインターネットによる町公有財産の売却を行っておりますが、実績によりまして10万3,000円を追加いたします。

16款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金、2目の指定寄附金では、次のページにわたって説明欄に記載がございます各寄附金について、実績によりまして追加をさせていただきます。

また、3目のふるさと応援寄附金につきましては、納付見込みにより追加させていただきますが、左のページになりますが、寄附金のほうの合計で2,502万6,000円を追加いたします。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金でも、納付実績により160万1,000円を追加いたします。

また、3項1目貸付金元利収入でも、奨学金の現年度分、過年度分の返還があったことから、記載の金額を追加いたします。

26ページ、27ページをお願いいたします。19款諸収入、4項3目3節雑入では、上から5段目になりますが、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金、下から4段目になりますが、有料広告掲載料、その下、福祉医療助成返還金、及び一番下になりますが、おもてなしマラソンの参加料が主なものですが、合計で199万1,000円を追加いたします。

20款1項町債では、先ほどご説明申し上げました第3表の地方債補正のとおり補正をさせていただくものでございます。

借り入れる事業ごとに説明を申し上げますと、2目1節民生債の地域活性化事業債では、総合福祉センターのLED化のため照明改修工事を予定しておりましたが、事業を実施しなくなったため減額をいたします。3目1節農林水産業債の地域活性化事業債では農道及び水路工事に充てるため、4目1節土木債の公共事業等債では都市計画道路延伸事業、橋梁維持補修事業に充てるため、5目1節教育債の地域活性化事業債では東小学校や給食センターのLED化への照明改修事業に充てるため、6目1節消防債の緊急防災・減災事業債ではJアラートの更新事業に充てるため借り入れるもので、対象事業費が確定したこと、また借り入れを行うための同意が県より得られたことから、補正をさせていただきます。

28ページ、29ページをお願いいたします。続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。歳出の補正につきましては、主に事業の終了や入札減、また物件費を初め補助費や扶助費並びに負担金など各事業の経費を精査し、不用額が生じると見込まれるものにつきまして減額補正となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。1款1項1目議会費を109万円減額いたしますが、右側説明欄にございます各事業に係る経費を精査したことによるものでございます。

ページが飛びまして、34ページ、35ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費の右側説明欄にございますが、基金積立金に8,184万3,000円を追加いたします。まず、財政調整基金に2,983万9,000円を、減債基金に5,000万4,000円を追加いたしますが、当初予算編成時に基金からの繰り入れを行っておりますので、今回、補正の余剰分や預金利子収入を合わせ、基金に積み戻しを行うものでございます。なお、ふるさとづくり基金積立金につきましては、文化振興への指定寄附金があったことから積み立てを行うものでございます。

次に、その下、5目企画費の右側説明欄、まちづくり推進事業のうち、広域公共路線バス事業に666万3,000円を追加いたしますが、これは館林明和千代田線の車両の入れかえを行うため、本町分の負担金を追加するものでございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。11目まち・ひと・しごと創生事業費では1,141万4,000円

を追加いたします。右側説明欄に各事業ごとの補正内容が、41ページにわたって記載をしてございます。各事業において精査を行ったことから、主に減額の補正内容となっておりますが、その中で追加をさせていただく項目といたしましては、38ページ、39ページの中段になりますが、ふるさと応援寄附金制度充実事業に2,275万円を追加いたします。これは歳入の項目でふるさと応援寄附金を追加させていただきましたが、この寄附金に対する返礼品やその郵送料、寄附金募集サイトへの手数料について記載の金額を追加させていただきます。

ページが大きく飛びまして、46ページ、47ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄に記載の国民健康保険事業に662万7,000円を追加いたします。これは保険基盤安定財政支援、職員給与費などの各法定分の繰出金につきまして、事業費の見直しにより増減いたしますが、一般会計繰出金では、子供などを対象とした福祉医療の実施に伴い、町の負担分として110万3,000円を追加するものでございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。3目になりますが、高齢者福祉費でございますが、右側説明欄中段やや下あたりになりますが、介護保険特別会計繰出金を514万8,000円追加いたしますが、先ほどの国民健康保険特別会計繰出金と同様に、事業費の見直しにより記載の金額を増減いたします。

50ページ、51ページをお願いいたします。右側説明欄上段になります後期高齢者対策事業では、平成29年度の精算に伴い、その納付額が確定したことから、療養給付費負担金を210万円追加いたします。

52ページ、53ページをお願いいたします。最上段になりますが、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に保育教諭資格取得等助成金を4万5,000円追加いたします。来年度より町内の保育園、幼稚園がこども園へ移行いたしますが、保育士と幼稚園教諭、両資格の保有が保育教諭に求められることから、こども園へ勤務するパート職員に対し、資格の取得や更新に係る個人負担費用の一部を助成するものでございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。中段になりますが、広域入所児童保育実施事業につきましては、当初見込んでおりました園児数が増加したことや支払い基準額の改正があったことから、広域入所に係る保育委託料を275万円追加するものでございます。

56ページ、57ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費では1目保健衛生総務費から、61ページになりますが、5目の保健衛生施設費までの各事業費において精査を行い、対象者などがおおむね確定したことから補正をさせていただきますが、左側のページになりますが、項の合計で1,943万7,000円を減額いたします。

また、下段の2項清掃費においても同様に精査を行いまして、62ページになりますが、項の合計でございまして、2,054万6,000円を減額いたします。

ページが飛びまして、66ページ、67ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費の一般経費、陸田組合等補助金におきましては、申請件数がほぼ確定いたしましたので、

不足が見込まれる38万円を追加するものでございます。

下段、農地中間管理事業の補助金につきましても、農地集積に協力する農業者の方が増加したことから92万6,000円を追加いたします。

68ページ、69ページをお願いいたします。7款1項商工費、2目商工振興費の一般経費に60万8,000円を追加いたします。主にこれは桜まつりの開催に伴う予算の追加でございますが、工事請負費では駐車場として借用いたします西邑楽水質浄化センター内の整地に係る費用を49万7,000円追加いたします。

その下、桜まつり補助金では、当初4月中の開催を見込んでおりまして、今年度、平成30年度の予算には計上しておりませんでした。3月31日の開催となったことから、その補助金として50万円を追加いたします。

70ページ、71ページをお願いいたします。8款土木費では1項土木管理費から、77ページにわたって、77ページの5項の住宅費までの各事業につきましても、工事費の入札減や各事業費の精査を行いまして、主に減額補正となっておりますが、今回追加させていただく項目といたしましては、74、75ページの下段でございますが、4目の公共下水道費の公共下水道整備事業では下水道特別会計への繰り出しとして62万5,000円を追加いたします。

ページが飛びまして、78ページ、79ページをお願いいたします。10款教育費でございますが、教育費につきましても、1項教育総務費から、ページがまた飛びますが、103ページの6項保健体育費まで、各事業において精査を行い、事業の終了や入札減、また物件費を初め補助費や扶助費並びに負担金など各事業費の経費について不要となる額を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

なお、追加させていただく主な項目では、87ページ、下から5段目になりますが、西幼稚園の人材派遣委託料が不足となる見込みから55万8,000円を追加いたします。

次に、97ページになりますが、上段でございます図書館施設管理事業では、図書館玄関前のタイルが剥がれるなど損傷していることから、その修繕料といたしまして22万9,000円を追加いたします。

その他、各施設において燃料費、電気料や水道料などの光熱水費の不足が見込まれることから、このページの下段になりますが、町民プラザの燃料費、光熱水費を合わせまして45万円追加させていただきます。

次に、101ページをお願いいたします。中段やや下になりますが、総合体育館、温水プールでも光熱水費といたしまして37万円を追加いたします。

次のページになりますが、103ページでございますが、中段あたりでございますが、サッカー場の光熱水費も1万1,000円追加させていただきます。

なお、上から2段目、給食材料費に30万円を追加いたしますが、これは豪雨等自然災害によりまして野菜等の値上がりにより給食材料費の不足が見込まれることから、追加をさせていただくものでござ

ざいます。

最後に、下段になりますが、予備費に383万円を追加いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

なお、次の104ページから106ページにわたって給与費明細書、次の107ページ、108ページには、今回の補正により変動いたしました地方債の年度末現在高の見込みに関する調書を添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 6ページの土木費なのですが、年度内に完成しないということなのですけれども、いつごろ仕上がるのか。

それから、未買収の件があると思うのですけれども、そちらのほうは進んでいるのかどうか、お願いします。

それから、55ページの保育園のほうで、600万円、人材派遣のほうで減が出たということなのですが、その主な理由を教えてくださいと思います。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） それでは、6ページの土木費の都市計画道路の関係なのですが、年度内の完成が厳しいということで繰り越し事業になるのですが、繰り越しの主な原因といたしまして、今回、赤岩工区内に公共下水道とあわせた絡みの工事がございます、その辺も同時進行という形がありますので、ちょっと年度内というのが厳しい中で、一応7月をめどに30年度分の繰り越しは完了させる予定でございます。

今回、都市計画道路につきましては、工事につきまして単年度で仕上がるというような計画でなくて、31年度、あと歩道部分にも水道とかも入る関係がありますので、31年度の末ということで、2カ年で進めております。今回、繰り越し分につきましては7月いっぱいをめどに考えております。

それから、未買収の関係なのですが、一応今年度2件残っていたのですけれども、何とか1件の方につきましては契約をいただくことができました。残り1件の方につきまして、今、事業の内容をご理解していただけるように細かな交渉を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 柿沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

55ページの人材派遣の委託料がマイナス600万円の減額という形になっておりますけれども、こち

らの更正減の理由といたしましては、当初予算では保育士4名分で計上いたしておりましたけれども、こちらについては途中入園の園児が想定の数よりも少なかったため3名で対応できたことによる減額と、もう一つの理由といたしましては、派遣職員の時給金額でございますが、予算の段階では時給1,700円と見込んでおりましたけれども、実質的には1,600円という形で、若干単価が下がったものですから、全体といたしましてマイナス600万円の更正減という形になってございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

3番、橋本議員。

[3番（橋本和之君）登壇]

○3番（橋本和之君） 3番の橋本です。

15ページなのですが、今回減額補正なので、そんなに言うことはないのですが、障害者自立支援給付金の2,380万4,000円、これは国からの交付金が減ったわけなのですが、お話を聞いていたら、人数とサービスが確定したので、減りましたというお話だったのですが、その後、五十何ページとかで、町のほうもあわせて減っているのですが、障害者というのは、そもそも人数とかサービスというのは、ある程度、確定しているのではないのかなと思うのですが、こんなに1,000万、2,000万という何千万単位で動くものなのかなと、ちょっと疑問に思うのですが、その辺がご回答いただければと思います。福祉の削減につながると困ってしまうというのが感想なのですが。

もう一つが、59ページなのですが、予防接種事業で199万1,000円の減額、それとあと、がん検診委託料で639万1,000円の減額になっています。せっかく高額な予算を組んでいるので、理由も聞きたいところなのですが、啓発にもっと力を入れたほうがいいのではないかなと、思っているのですが、その辺の見解も含めてお答えいただければと思います。

最後の質問なのですが、57ページの一部事務組合のところなのですが、邑楽館林医療事務組合で338万4,000円の減額、そのほか61ページ、これも一部事務組合で太田市外三町の組合、これが1,739万8,000円の減額です。次の63ページのし尿処理のところ、館林衛生事務組合が305万6,000円の減額なのですが、事務組合関係は基本的にすごくお金がっているなという感覚でいたのですが、随分大きな減額なのですが、それぞれ何か理由とかあれば教えていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、障害福祉の関係ということで、橋本議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、15ページの部分なのですが、これは国庫負担金ということで、ご存じのとおり障害者の自立支援関係の全てのものということになります。先ほどのお話の中で、障害者の人数が増減というこ

とですけれども、ある一定数の形にはなりませんけれども、障害者の事業自体の種類が非常に多いということもございますので、またその数だけ補助金をまとめる、あるいは負担金をまとめるというのが国の施策で、一つにまとまっている部分がありまして、実際は中がたくさんあるということになります。

国庫負担金では障害者自立支援給付金としては、ここにございます15ページの介護給付だったり訓練給付、障害給付でありましたり、次のページになりますと国庫補助金の中にも障害者自立支援補助金ということで地域生活支援事業とか、1つしか書いてありませんけれども、実際は補正予算書しか今ここにはございませんけれども、47ページに減額した一覧がございます。障害者の自立支援奨励事業でありますとか自立支援事業、この中で、例えば細かいところを言いますと、介護給付の中では療養介護扶助費は今現在利用者3人でありますとか、居宅介護扶助費につきましては通院やヘルパー含めて11名、短期入所につきましては12名、あるいは施設入所につきましては15名、それも知的あるいは障害者と、いろいろ施設で分かれていまして、その方々により金額もおのおの変わってきます。

なお、福祉の後退につながらないように少し多目に予算は措置をします。そして、取り損ないのないようにと言ったら、ちょっと語弊がありますけれども、国の負担金あるいは補助金というものをしっかりもらって、それで事業を行うという形になりますけれども、オーバーしますと返還も生じますので、3月に一旦補正をしないと、また新年度において大きな返還金が生じるということがありますので、今回そのような精査の中で出てきたということで、金額は非常に大きく感じますが、総費用としたらば2億を超えるお金の支出をしてございますので、そういう意味では、ここで単費で見ると非常に高い金額にはなりませんけれども、約1割程度の減額ということで、予算を組む場合、もしものことがあったらということがありますので、やはり1割近い余裕を持った運営を行っておりますが、そのような形を行っておりますので、ここは精査をして、それと、これからまだ3月31日まで日にちがありますので、その分の余裕を残した上での減額ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 橋本議員のご質問にお答えしたいと思います。

59ページになりますけれども、予防接種事業がマイナスの199万1,000円減額という形になりますけれども、予防接種につきましては、町でそれぞれ子供向けから大人のお年寄り向けまで、それぞれ予防接種事業、各種事業を行っておるところでございますけれども、やはり議員がお話しされたとおり、PRというのは継続的に行っていく必要が十分あるのかなと。それと、年代に応じたPR方法というもの今後検討していく必要があるのかなと考えております。

予防接種についても、受けられていない、特に子供さんの保護者の方には、電話による勧奨や、あるいははがきによる追加のお手紙の勧奨等行いまして、そういった予防接種の、特に法定接種の漏れがないような形で、必要な年齢に応じた時期に接種を必ず受けていただけるように再三お願いしてい

るところでございますが、改めていろいろな形で、よりPRできるように検討していきたいと考えてございます。

また、同じページで、がん検診の委託料でマイナス639万1,000円という形になりますけれども、こちらについても、特に春の集団健診、ゴールデンウイーク明けからの集団健診が保健センターを拠点として主に中心といたしまして実施しておるわけなのですが、その時期が1回だけに限らず、年度後半にわたっては、女性のがん検診につきましては、時期をずらして年度後半にも行っております。追加健診という形で行っております。なかなか受診率が、特に健康意識に関心のない方ほど健診に無関心であるような傾向がありますので、今後はそういう方々にいかにPRをしていくかという形が重要かと思っております。

健診方法といたしましては、先ほどお話しした時期をずらしてのそういう追加健診のほかに、個別健診が更に、医師会と相談してできないか、そういった個別健診なども引き続き検討して、受診機会の拡大に努めていければというふうに考えております。

また、57ページ中段の医療費対策事業の中で、邑楽館林医療事務組合の負担金が338万4,000円の更正減という形で、今回上程させていただいておりますけれども、こちらについては、内訳で申しますと、厚生病院の負担金については、一般会計分と言われる高等看護学院の負担分が448万4,000円、それともう一方が病院の事業会計、こちらが4,134万7,000円で、合計いたしますと4,583万1,000円という形の負担額が確定したことに伴い、当初予算の差額がこちらの減額というふうになってございます。こちらの厚生病院の負担金、邑楽館林医療事務組合の負担金につきましても、公立館林厚生病院のより健全な運営に努めていくことによりまして、負担金のほうも下がってくることになろうかと思っておりますので、現在病院のほうも医療改革に取り組んでおりますので、そういった中で、なるべく病院の効率的な経営を各1市5町とも提案、助言しながら、少しでも負担額が下がるような形で今後も運営をサポートしていければというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 栗原環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗原弘明君） それでは、橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず、61ページの太田市外三町広域清掃組合負担金、こちらの減額の理由でございますが、組合予算の歳入におきまして、ごみ焼却施設建設事業費に係る国の交付金、また起債の借り入れ等の金額が追加になりました。合計で2億6,300万円ほどでございます。これを受けまして歳入が増えたため各構成市町の負担金が減額になったため、今回記載の1,739万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、63ページになります。中段の館林衛生施設組合の負担金、こちらでございますが、こちらにつきましても組合のし尿処理の整備方針検討業務委託などの委託料の契約が完了したため、入札差金等により組合の予算が減額になったため、同じく構成の市町に係る負担金額が減額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 8番、小林です。3点ほどお尋ねいたします。

35ページ、広域公共路線バス事業で、バス運行等の負担金ということで666万3,000円計上されています。これは車両入れ替えと、先ほどお伺いしたのですが、運行しているバスのおよそ入れ替えする年数、あるいは走行距離等、もしご回答いただければと思います。バスに関しては、利用者の命を預かるわけですので、もちろん安全であることは言うまでもないのですが、その辺の話を伺いたと思います。

それから、55ページです。上段の下のほうです。広域入所児童保育実施事業、275万円の追加となっております。先ほど説明ありましたが、園児の増加ということで伺いました。例えば近年どれくらいの割合で増加したのか。この年だけとといいますか、本年度とといいますか、これが突出して多くなったのか、傾向とといいますか、実績をわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、67ページです。上段の下のところです。農地中間管理事業であります。92万6,000円追加になっていますが、この中身、どのような実績なのか、どのような内容なのか、ご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 小林議員のご質問で、広域公共路線バスの入れ替えの関係でございます。こちらにつきましては、年数、距離というお話もいただいたのですが、ちょっと今手元に資料がないので、明確な数字はちょっとお答えできないのですが、相当期間利用してまして、故障したものを何とか、だまし、だましというか、修繕、修繕ということでやってきたのですが、どうしても対応がし切れないということで、今回、新型の新しい車両に入れ替えさせていただいたということです。

また、こちらの負担金関係なのですが、こちらのバスが館林明和千代田線の車両になるのですが、事業者と館林市、それと明和町、あと千代田町、関係しているところでそれぞれ走行区間の距離割りということで負担をさせていただいているといった状況です。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

55ページの中段になりますけれども、広域入所の児童の保育の実施事業という形で275万円を今回追加をさせていただきました。こちらにつきましては、先ほどもお話をさせていただいたとおり、当

初見込みよりも園児7名増加という形と、もう一点の要因としては、国の基準単価、公定価格が改定によりまして若干増額となりましたので、それに伴った支出増という形になってございます。

広域入所につきましては、保育に欠けている両親等の、特に就労、勤務先等の状況によりまして、勤務先から近いとか、勤務の途中に子供を預けられるとかいったような要因で、町外の保育所等に預けることが一般的には多い状況になっております。

なお、状況では、現在、千代田町は3市1町に広域入所という形をお願いしております。大泉町が10人、太田市が3人、館林市が3人、羽生市が4人という形になってございます。こちらについて、近年の動向については、国のほうでも女性の社会進出等を積極的にPRしている中で、女性の就労率も年々増加していると思われますので、そういった中で広域入所の必要性というの、これから年々増加傾向にあるものと推測できます。その年度に応じて、若干保護者の状況に応じて、多い年、少ない年というのはございますけれども、今後の傾向といたしましては増えるものではないかというふうに推測しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） 小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

農地中間管理事業の補助金の内容というご質問でございますが、内容といたしましては、経営転換協力金、それと耕作者集積協力金ということで、農地の出し手に対しまして出される補助金でございます。なお、交付のほう行っております地権者につきましては8人でございます。

今回当初では200万を計上させていただきまして、今回92万6,000円を補正させていただきまして、計292万6,000円ということでございますが、当初考えていた人数、面積よりも農地の出し手が多かったということでございます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 一番最初に小林議員のほうから、広域公共路線バスの走行距離とか年数とかとあったのですが、今資料のほう用意できましたので、追加で回答させていただきます。

館林明和千代田線の車両につきましては、平成13年の7月から使用していたバスが走行距離が125万2,000キロです。それで、一応県とかで示されている更新基準が10年以上で50万キロといった基準があるのですが、相当修繕、修繕を加えた中で対応してきたという状況なので、今回入れ替えさせていただいたということなので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 65ページの農業委員会費のことについて質問します。

能力報酬ということで減額が124万2,000円あるかと思うのですが、私の記憶では、多分国庫で、農業委員さんの仕事の成果に応じて、国か県かから来るというお金だったと思うのですが、それが減額になるというのは、もっと見込んでいたのだけれども、来なかったということで減額になったのか。どういふことなのでしょう、お尋ねします。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） 大谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

能力報酬の減額というご質問でございます。この能力報酬につきましては、これまでも何度も議会におきまして説明をさせていただいておりますけれども、これは新制度によります農地利用最適化交付金でございます、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対しまして、基本報酬とは別に支払われる上乘せ分の報酬でございます。

この交付金でございますけれども、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対して出る交付金、それともう一つが成果実績に応じて交付される交付金の2つがございます。今回、その一つの成果実績のほうの交付金が、県のほうに報告したのですけれども、認められなかった、今回その分が減額とさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 普通一般論で考えると、成果というのは、普通のこと以上のことをやっけて成果でいただくということに対して、見込みがあったけれども、少なかったというのは、ちょっと考え方が違うのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） この交付金事業、今年度が初めてというようなことで、活動実績については認めていただいたわけなのですけれども、成果というのはどんなものがあるかといいますと、例えば担い手への農地集積がどのくらいあったか。あとは、遊休農地の発生防止、あるいはそれをどのくらい解消したか。そういった面積がどのくらいあったかというようなことを成果として県に上げたわけなのですけれども、それが今回、千代田町に関しては認めていただけなかったということでございます。

なお、東部管内では、明和町さんと館林市さんとみどり市さんが認めていただいたのですけれども、それ以外は全て認められなかったというようなお話を聞いています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 成果を認められて入金になったら、そのときに予算を計上すればいいのであって、最初から予想していて、成果が認められなかった、減額するというのは、普通考えると私はおかしい気がするのですけれども、そういうご見解はないのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） 初めての事業というようなことで、今回12月に、たしか補正をさせていただいたと思うのですけれども、その時点では活動実績も、成果実績も両方いただけるというつもりでございました。県に上げたのですけれども、今回、2月だったか、1月だったか、交付確定が来まして、その結果が今回成果実績のほうはゼロだったという状況です。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

ただいまから10時40分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時21分）

---

再 開 （午前10時38分）

○議長（高橋祐二君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

#### ○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第6、議案第6号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第6号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,757万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,793万2,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、国民健康保険税及び県支出金を収入見込み額に基づき減額いたします。また、繰入金においては、確定見込みにより追加するものであります。

歳出では、総務費を年度末精査により減額し、保険給付費及び保健事業費については支出見込み額に基づき減額するものであります。

詳細については住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第6号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の事項別明細書によりご説明をしたいと思いますので、7、8ページのほうをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございますけれども、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税及び2目の退職被保険者等国民健康保険税では、収入見込み額によりまして、各節それぞれ減額または追加するものでございます。

次に、3款1項1目の災害臨時特例補助金では、東日本大震災に伴う国保税の減免及び医療機関での自己負担分の減免の事業に対します補助額が確定しましたために追加するものでございます。現在1名の方が対象となっております。

おめくりいただきまして、9、10ページをお開きください。5款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、1節の保険給付費等交付金、普通交付金は、被保険者の療養給付費、療養費及び高額療養費等にかかわる全額分を受け入れるものでございまして、2節の保険給付費等交付金につきましては特別交付金は特定健診及び特定保健指導にかかわる費用の3分の2を受け入れるものでございます。それぞれ実績見込みによりまして減額するものでございます。

次に、7款1項1目一般会計繰入金でございますが、1節から5節につきましては、国より一般会計から国保会計に繰り入れ基準が示されている法的部分となっておりますが、それぞれ繰り入れ必要額を事業実績見込みによりまして追加または減額をさせていただくものでございます。

6節その他一般会計繰入金ですが、福祉医療制度に伴う国庫負担金の削減分、いわゆる福祉ペナルティー分でございますが、2分の1相当額を繰り入れる必要がございますので、その額は県より示されたことに伴いまして110万3,000円を追加するものでございます。

おめくりいただきまして、11、12ページをお開きください。9款2項の雑入でございますが、交通事故等の保険利用分の求償によります第三者行為納付金等、資格外受診による返納金をそれぞれ減額

をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。13、14ページをお開き願います。1款1項の総務管理費及び1款2項の徴税費につきましては、次ページ、15、16ページに続きますけれども、事業精査または負担金の確定に伴う追加または減額をさせていただくものでございます。

続きまして、15、16ページの中ごろですけれども、1款3項1目運営協議会費ですが、委員報酬の確定に伴いまして減額するものでございます。

次に、その下の2款1項療養費及び次のページになりますが、17、18ページの2款2項高額療養費につきましても、給付費の支出推移を再精査いたしまして減額をさせていただくものでございます。

次に、3款1項1目一般被保険者医療給付費分におきましては、財源補正するものでございます。

次に、5款1項1目の保健衛生普及費ですが、次の19、20ページにも続きますけれども、それぞれ事業の見直し及び終了を見込みまして減額補正をするものでございます。

19、20ページの下段になります5款2項1目の特定健康診査等事業費ですが、40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了見込みとなりましたので、精査の上、それぞれ減額するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第7、議案第7号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第7号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,270万5,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料について、収入見込み額に基づきそれぞれ追加するものであります。

次に、4款3項1目の受託事業収入では、長寿医療健診事業並びに人間ドック助成事業に係る費用を広域連合から受け入れるものでありますが、実績見込みにより減額いたします。

歳出では、1款1項1目の一般管理費の健診費用を年度末精査により減額いたします。また、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金については、負担額が確定したことに伴い増額いたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第8、議案第8号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第

4号) についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第8号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,345万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,793万2,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、歳出の見直しによりそれぞれの財源分を追加するほか、地域支援事業費及び職員人件費に係る財源について減額するものであります。

歳出では、総務費及び地域支援事業費において人件費を減額いたします。また保険給付費については、給付実績に基づき追加をいたしました。そのほか各項目については年度末精査により減額するものであります。

詳細については住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第8号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元補正予算書の事項別明細書によりましてご説明したいと思いますので、7、8ページのほうをお開きいただきまして、お願いいたします。

まず、歳入でございます。1款1項1目の第1号被保険者保険料でございますが、保険給付費及び地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして追加するものでございます。

次に、3款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の見直しによります財源補正に伴いまして追加をするものでございます。

次に、3款2項国庫補助金、2目及び3目地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の見直しによります財源の補正に伴いまして減額し、また5目の保険者機能強化推進交付金では、高齢者の自立支援、重度化防止を目的に新たに設置された交付金としまして追加をさせていただくものでございます。

続きまして、9、10ページをお開き願います。4款1項支払基金交付金及び5款1項県負担金並びに3項県補助金につきましては、保険給付費または地域支援事業の見直しによります財源の補正に伴いまして、追加または減額をするものでございます。

次に、7款1項一般会計繰入金、1目から3目まで、11、12ページまで続くのですけれども、法定

繰り入れ分としまして、一般会計予算から介護保険特別会計へ繰り出されているものでありまして、1目介護給付費繰入金、それと2目、3目の地域支援事業繰入金につきましては、保険給付費または地域支援事業の見直しによります財源補正に伴いまして、追加または減額を行うものでございます。

また、次の4目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、保険料軽減対象者の増加に伴いまして追加するものでございます。

5目その他一般会計繰入金につきましては、職員人件費及び事務費の見直しによります財源補正に伴いまして減額をするものでございます。

次に、13、14ページをお開き願います。ここからは歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきましては、年度末精査等に伴いまして職員人件費を増減額するものでございます。

次に、1款3項認定調査等費及び4項の趣旨普及費につきましては、それぞれの実績見込みに基づきまして減額を行うものでございます。

続きまして、15、16ページをおめくりいただきまして、2款1項介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者にかかわる保険給付費となりまして、それぞれの介護保険サービスにかかわる保険給付費の実績見込みに基づきまして、追加または減額を行うものでございます。

続きまして、17、18ページをお開き願いたいと思います。2款2項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援認定者にかかわる保険給付費となりまして、それぞれの介護保険サービスにかかわる保険給付費の実績見込みに基づきまして、追加または減額するものでございます。

次に、2款3項1目審査支払手数料につきましては、国保連合会へ支払う介護給付費審査支払手数料の実績に基づきまして追加を行うものでございます。

1枚めくっていただきまして、19、20ページをお開き願いたいと思います。2款4項1目高額介護サービス費につきましては、保険給付費の実績見込みに基づきまして追加を行うものでございます。

次の2款5項1目特定入所者介護サービス費につきましては、低所得の施設入所者に係る食費及び住居費を軽減するための保険給付となりまして、実績見込みに基づきまして追加を行うものでございます。

次に、21、22ページをお開き願います。2款6項1目高額医療合算介護サービス費につきましては、医療と介護、両方の自己負担額を世帯の合算をしまして負担上限額を超えた場合、保険給付費となります。実績見込みに基づきまして減額を行うものでございます。

次に、4款1項介護予防・生活支援サービス事業費、ページおめくりいただきまして、23、24ページから26ページにかけて、2項一般介護予防事業費、3項の包括的支援事業費・任意事業費につきましては、事業費の実績見込み年度末精査等によりまして減額を行うものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第9、議案第9号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第9号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ745万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,736万4,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、受益者負担金及び滞納繰り越し分を追加し、繰入金については収支の均衡を図るため追加いたします。また、町債については、事業費の確定により減額いたします。

歳出では、事業費の確定により各委託料を減額するほか、流域下水道西邑楽処理区の建設事業負担金及び維持管理費負担金などを減額するものであります。

詳細については環境下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 栗原環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗原弘明君） それでは、議案第9号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、町長から説明があったとおりでございます。

次に、第2条の地方債の補正でございますが、4ページ、5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございますが、公共下水道事業債と流域下水道事業債を減額しまして、限度額を合計で4,660万円から3,680万円に減額いたします。これは下水道事業に係る借入れでございますが、事業費が確定したことから、これに関連し起債の借入額を減額するものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、9ページ、10ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1款分担金及び負担金でございますが、2項1目受益者負担金、1節の下水道事業受益者負担金につきましては、右側説明欄にありますとおり122万5,000円を追加いたします。これは下水道工事により公共ますを設置した場合、1件当たり15万円の負担金をいただいておりますが、この負担金15万円につきましては、原則1年度当たり5万円ずつ3年で納めていただくものでございます。これを15万円全納していただいた方が多くいましたので、現在の収入額に合わせ、追加をしたものでございます。

また、2節受益者負担金滞納繰り越し分に対しましても、同じく現在の収入額に合わせ追加するものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、2節の滞納繰り越し分でございますが、こちらにつきましても現在の収入額にて追加するものでございます。

5款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきましては、歳入の起債借入額が減額となりますので、収支の均衡を図るため62万5,000円を追加いたします。

次に、8款町債、1項1目下水道事業債でございますが、これにつきましても事業費の確定により公共下水道費の補助対象事業分として200万円、単独事業費分として460万円、次ページ、11ページ、12ページをお願いいたします。流域下水道事業の補助対象事業分として320万円、合わせて980万円を減額いたしました。

めくっていただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。歳出でございますが、ページ右側の説明欄の事業内容をもとに説明させていただきます。1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、職員人件費として17万6,000円を減額いたします。次の一般管理費の消費税でございますが、額の確定により減額するものでございます。

次に、2款事業費、1項1目の管渠整備費でございますが、原材料費として公共ますの補修部材の購入費用13万円を減額いたします。

続いて、2目管渠管理費につきましては、委託料の確定により各種委託料を減額するものでございます。

めくっていただきまして、15ページ、16ページをお願いいたします。2項流域下水道費、1目の負担金でございますが、東毛流域下水道西邑楽処理区の建設事業負担金及び維持管理費負担金の精算に

より負担金額が確定いたしましたので、合わせて489万7,000円を減額いたします。

最後に、3款公債費、1項1目元金につきましては、下水道整備事業債の元金について事業費が確定したことにより26万8,000円を減額するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

---

#### ○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第10、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員であります家中節子氏の任期が平成31年6月30日で満了することから、法務大臣に対して小寺晴美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定より、議会の意見を求めるものであります。

今回推薦いたします小寺晴美氏については、長きにわたり行政職員として公共の職務に精励され、

広く社会の実情に通じております。また、女性消防協力会の本部役員として地域防災に寄与するとともに、地元のボランティア活動を通じ、地域の住民からの信頼も厚く、その経験と人格から、人権擁護委員としての活動に大きく寄与していただけることと考える次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、諮問第1号は原案どおり適任者として決定いたしました。

---

#### ○議案第10号～議案第14号の一括上程、説明

○議長（高橋祐二君） お諮りいたします。

日程第11、議案第10号から日程第15、議案第14号まで一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算、日程第12、議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第13、議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14、議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第15、議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいま一括上程されました平成31年度千代田町一般会計予算及び各特別会計予算について、提案理由の説明及び所信の一端を申し上げます。

私が平成28年3月に町長に就任してから、間もなく4年目を迎えようとしております。厳粛なる信託をいただきました町民の皆様、そして、これまで町政運営にご支援、ご協力を賜りました議員各位並びに職員に対し、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本年は、約200年ぶりに天皇が退位され、皇位継承が行われる歴史的な1年となります。30年続いた「平成」が新元号となることから、気持ちも新たに、本町にとっても明るい未来の一步を踏み出せる年となるよう、各種施策や事業を力強く推進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国においては、少子高齢化、人口減少が進展する中であって、子ども・子育て支援の充実など、社会保障制度を全世代型へとシフトを図るとともに、人づくり革命、生産性革命に取り組むこととしておりますが、依然厳しい財政運営を強いられております。

国の平成31年度予算規模を示す一般会計予算総額は、前年度当初と比較して3.8%増の101兆4,571億円となり、当初予算として初めて100兆円の大台を超えました。新規国債の発行額は32兆6,605億円で、9年連続で減となっておりますが、平成31年度末の国債発行残高は897兆円と見込まれ、依然として厳しい財政状況が続いております。

地方財政の状況につきましては、平成31年度地方財政計画によりますと、地方全体の財源不足額が4兆4,101億円となっており、臨時財政対策債の発行などで賄う見通しではありますが、幼児教育の無償化を含む全世代型社会保障制度への転換、まち・ひと・しごと創生事業の推進、老朽化対策を初めとした公共施設の適正管理など、地方が取り組まなければならない課題は、依然として山積している状況にあります。

次に、本町の財政状況に目を向けますと、少子高齢化に伴う経常経費の自然増に加え、公共施設等の老朽化対策などが大きな課題であり、依然、厳しい財政運営となることが予想されます。このような状況下において、千代田町が千代田町であり続けるために、豊かな自然、文化、歴史、地域資源を最大限活用して、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるよう活力と笑顔があふれるまちづくりに力を尽くしてまいります。

こうした中で編成しました平成31年度予算は、将来、町が更に発展していくために持続可能な財政構造を構築するため、積極と抑制のバランスをとった予算編成といたしました。安定的な財源を確保するため、徹底した経常経費の削減や自主財源の積極的な確保を行い、将来にわたり持続可能な財政構造の構築を目指すとともに、真に必要な事業について重点的に予算の配分を行い、多様化する行政需要にスピード感を持って取り組む「未来志向の町政」を目指した予算編成を行いました。

ぜひとも議員の皆様のご理解をいただくとともに、町民の皆様にもご理解をいただき、この

千代田町が、すばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、会計ごとにご説明申し上げます。まず、一般会計であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ45億3,500万円で、前年度に比べ5,800万円、1.3%の増といたしました。

歳入では、自主財源の柱である町税収入において、個人消費回復傾向や企業の増益傾向など、景気回復基調を考慮いたしまして増額と見込み計上いたしました。

地方譲与税や地方特例交付金など各種交付金については、地方財政計画や実績等を踏まえ、現状で見込める限り最大限の予算を計上いたしました。

なお、地方消費税交付金については、消費税の税率が年度途中から改正されることから、多くの収入増が見込めず、同額として計上いたしました。

また、消費税率改正と合わせ車体課税の見直しや幼児教育の無償化が行われ、これらに伴う経費については交付金で交付されるため、国や県から示された数値をもとに推計し、計上いたしました。

依存財源の中心をなす地方交付税については、地方財政計画で示された総額が、前年度比1.1%の増となっておりますが、平成30年度の交付実績や税収の伸びを考慮し、減額を見込んでおります。

なお、歳出に対して不足する額については、財政調整基金等を取り崩し財源としたほか、交付税の振りかえ財源としての臨時財政対策債や各種事業債を借り入れることで、収支の均衡を図ったものであります。

次に、歳出では、新規事業を中心に分野ごとにご説明申し上げます。

最初に、「地方創生」分野になりますが、千代田町総合戦略事業では、4つの基本目標として、新しい雇用環境の創出、定住・移住促進、結婚・子育て支援、人の交流促進を掲げ、関連する各分野の重点施策を引き続き展開してまいります。今後は基本目標などの成果や進捗状況も検証し、事業展開の見直しや精査を行うことにより、将来に向けた活力ある千代田町の実現を目指してまいります。

「福祉」分野では、家族介護慰労金の支給、徘徊探知機や熱中症計無償貸与など、増加傾向にある高齢者の方やご家族への支援を引き続き行ってまいります。また、千代田町地域福祉計画の最終年度となるため、第2次計画の策定に向け、必要な調査等を行ってまいります。福祉医療でも、障害者の方や高校生世代までの医療費について、引き続き支援してまいります。また、子育て支援のため、平成27年度から千代田町子ども・子育て支援事業計画を策定し、各種事業に取り組んでまいりましたが、計画期間が満了することから、新たな事業計画の策定作業を進めてまいります。また、平成31年度より新たな取り組みとして、これまで東西各2園ずつの保育園、幼稚園を東西各1園ずつに統合し、認定こども園として再編し、新たな運営を開始いたします。

「教育」分野では、新たな事業としまして、小学生を対象に英語指導助手とともに、サマーキャンプを開催し、英語活動を通じて、英語になれ親しみ、英語に対する興味、関心を高め、英語教育のさらなる向上を図ってまいります。また、いじめ・不登校対策では、適応指導教室の指導員を1名増員し、町内3校の不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を更に充実させてまいります。教育環境の整

備では、西小学校多目的室エアコン設置工事を初め、各施設の改修や町内3校の図書室に貸し出しや返却など蔵書の管理を一括して行えるシステムを導入いたします。社会体育施設や社会教育施設においても、経年劣化に伴う施設改修工事を実施してまいります。

「交通・防災」分野では、交通安全マナーの向上と事故防止を図るため、子供から高齢者を対象とした交通安全教室の開催や交通安全施設の整備を行っていくとともに、児童生徒の安全を確保するため、主要な通学路に防犯カメラを引き続き設置してまいります。また、災害時における地域防災力のさらなる強化を図るため、町内全地区において自主防災組織が結成できるよう、引き続き支援してまいります。

「環境・保健衛生」分野では、母子保健事業において、子育て世代の皆様が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、新たに子育て世代包括支援センターを設置いたします。更に、産婦を対象とした産婦健康診査も新たに実施し、子育て支援を強化してまいります。また、環境への取り組みでは、ごみ減量化、リサイクル率の向上のため、より一層の啓発活動に取り組んでまいります。

「都市基盤」分野では、社会インフラ再構築の取り組みとして、国の重要方針による橋梁点検を実施するとともに計画的な修繕を継続してまいります。幹線道路である都市計画道路整備事業については、事業の完成に向け道路の舗装工事に着手するとともに、広域農道への延伸についても引き続き取り組んでまいります。また、新規工業団地については、各種手続や用地買収を進めておりましたが、これから造成工事に着手してまいります。

「産業振興」分野では、地域の農地利用を最適化する農地中間管理事業を引き続き行うとともに、農機具購入に伴う補助や小規模農村整備事業などにより農道や水路の整備を行うなど、農業者への支援を引き続き進めてまいります。また、多くの方が本町に訪れていただくため、観光資源の掘り起こしと町の魅力を広域に周知するためSNSによる情報発信を行うとともに、各種イベントにおいてもPRを行ってまいります。

そのほか、各分野において既存事業を引き続き実施するなど、行政全般にわたり鋭意取り組んでまいります。

以上、平成31年度一般会計予算に係る提案理由及び所信の一端を申し上げましたが、冒頭申し上げましたとおり、国においては厳しい財政状況が続いており、地方財政もまた同様の状況にあります。

本町の予算においても、基金の取り崩しや起債の借り入れによる財源確保ということで、厳しい状況は変わっておりません。しかしながら、置かれた状況の中で粛々と行財政改革を進め、住民サービスの向上を図っていくことが我々の使命であり、そのための予算を編成したものでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ13億8,222万円で、前年度に比べ1,346万7,000円、1.0%の増といたしました。国民健康保険制度は、平成30年度か

ら、県と市町村との共同運営という大きな転換を果たしました。現在は、町から県に、県が決定した国保事業費納付金を納付し、県からは町の給付費の全額が交付されております。

町では、地域住民と身近なことから、引き続き資格の管理や保険税の賦課徴収、きめ細かい保険事業の実施などを担ってまいります。特に、保健事業は、被保険者の健康の保持増進や疾病の早期発見による重症化予防など、安定的な国保財政運営にもつながる重要な事業であり、特に今年度では、糖尿病性腎症重症化予防に重点を置いた受診勧奨や保健指導に取り組んでまいります。

今後も、加入者がいつでも安心して適切な医療が受けられるように、県と町がそれぞれの役割を果たすことにより、安定的な財政運営や効率的な事業の推進など、持続可能な制度運営を目指してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,193万3,000円で、前年度に比べ235万8,000円、2.0%の増といたしました。歳入については、保険料を590万7,000円の増、また歳出についても、広域連合への納付金を265万8,000円の増といたしました。今後も制度の周知を図りながら、加入者が安心して十分な医療が受けられるように、関係機関と連携の上、安定した制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ9億8,142万円で、前年度に比べ1億2,122万1,000円、14.0%の増といたしました。第7期の事業計画は、平成30年度からの3年間の計画期間としておりますが、最終年度に向け給付費の増加が見込まれることから、中間年度となる平成31年度は、介護予防や生活支援など各種事業により一層取り組んでまいります。また、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援を提供する地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

最後に、下水道事業特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,834万6,000円で、前年度に比べ333万4,000円、1.5%の増といたしました。平成31年度では、昨年度、新たに拡大した事業認可区域の管渠整備事業を継続して実施してまいります。下水道の整備には膨大な資金と期間が必要となりますので、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事情を考慮しつつ効率的な事業の推進を図ってまいります。

以上、各会計における予算について、ご説明申し上げます。

平成31年度は、私に与えられた任期4年の町政運営を集大成する一年となります。総力を挙げ、オール千代田で取り組んでまいりたいと思っております。本町のより一層の発展のため、議員の皆様、町民の皆様とともに総合計画や総合戦略を踏まえながら、各種事業の実現のため積極的に取り組むとともに、町の発展につながる施策の創造に力強く挑戦してまいりたいと考えております。

平成31年度の取り組みについて、ご理解をいただくとともに、本町発展のため、議員各位のさらなるご協力をお願い申し上げます。提案理由の説明及び所信の一端とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（高橋祐二君） 町長の説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。予算の審査につきましては、前もって協議しましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、12名全員による特別委員会を設置しまして、審査していただくよう決定いたしました。

名称につきましては、平成31年度予算審査特別委員会ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、名称は、平成31年度予算審査特別委員会ということで決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議がないようですので、議長から指名いたします。

委員長には、6番、川田議員、副委員長には、9番、柿沼議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されたわけですが、上程されている案件5件は、一括して特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の3日間で実施していただくようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の3日間で実施していただくことに決定いたしました。

---

### ○次会日程の報告

○議長（高橋祐二君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから14日まで休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、14日まで休会といたします。

なお、あす7日木曜日は総務産業常任委員会、8日金曜日は文教民生常任委員会、11日月曜日は平成31年度予算審査特別委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（高橋祐二君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時41分）



## 平成31年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成31年3月15日（金）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算  
議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算  
議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算  
議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 3 議案第15号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第5号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君

総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長 兼農業委員会 事務局局長	荒井稔君
都市整備課長	荻野俊行君
会計管理者 兼会計課長	小暮秀樹君
教育委員会 教務局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	蛭間泰四郎君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 議 (午前 8時59分)

○開議の宣告

○議長(高橋祐二君) おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

---

○議案第10号～議案第14号の委員長報告、討論、採決

○議長(高橋祐二君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1に上げられております、議案第10号から議案第14号までの案件については、本定例会2日目の3月6日に予算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、川田議員。

[予算審査特別委員長(川田延明君)登壇]

○予算審査特別委員長(川田延明君) 委員長報告を申し上げます。

予算審査報告。平成31年第1回千代田町議会定例会において、本特別委員会に付託を受けた事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、千代田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記、1、事件名、議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算、議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算、議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算、議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算。

2、審査経過、付託年月日、平成31年3月6日。審査年月日、平成31年3月11日・12日。

3、審査結果、議案第10号から議案第14号について、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(高橋祐二君) ただいま一括して委員長より報告がありました。

本案件は12名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより1件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(高橋祐二君) ご異議なしと認めます。

それでは、1件ずつ進めてまいります。

初めに、議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成31年度千代田町一般会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成31年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成31年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成31年度千代田町介護保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成31年度千代田町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は委員長報告どおり可決されました。

---

#### ○閉会中の継続調査の申し出

○議長（高橋祐二君） 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### ○日程の追加

○議長（高橋祐二君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付しました案件について、議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第3、議案第15号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいま追加上程されました議案第15号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、民生費の児童福祉費において、東保育園施設補修事業を450万円及び西保育園施設補修事業を600万円、合わせて1,050万円につきまして、平成31年度繰り越しを行うものであります。

補修事業の内容につきましては、東保育園では、乳幼児室の浴槽の設置工事等について、また西保育園では、テラスの床板の張りかえや塗装等の工事について、それぞれ平成30年度に予定しておりましたが、保育園は年間を通して開園しているため、園児がいない間を利用した適切な工期を確保することができないことから、やむを得ず事業の繰り越しをお願いするものであります。

繰り越しを行った事業については、今年4月から5月にかけて大型連休が予定されていることから、この期間が最適な工事期間として改修工事を実施することによって、安全かつ円滑に事業が完了できるものと考えており、翌年度に繰越明許とするものであります。

なお、歳入歳出予算の総額については変更はございません。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

---

○町長挨拶

○議長（高橋祐二君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平成31年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成最後となる議会定例会の初日に、千代田町議会が全国町村議会議長会表彰を受賞されたとの報告がありました。長きにわたって議会改革推進特別委員会を中心に、町民を代表する議事機関として機能強化や開かれた議会への取り組みなどが高く評価されての結果であると思います。改めて議員各位の日ごろのご努力に対し、深く敬意を表する次第であります。

また、今月5日から本日までの11日間にわたり、ご提案申しあげました全ての案件につきまして原案どおりご決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年度は、5月から、平成にかわる新たな時代がスタートいたします。国においては、200年ぶりとなる退位による皇位継承を国民こぞってことほぐことができるよう、現在準備が進められているところではありますが、本町におきましても、この歴史的な年をさらなる飛躍の年とするために、本日成立を見ました新年度予算をもとに町民目線の行政運営に全力で取り組んでまいります。厳しい財政状況や多様化する町民ニーズへの対応、国などから事務権限の移譲に伴う業務量の増加など、近年地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております。加えて、人口減少社会の到来や技術革新の急速な進展により、行政のあり方も時代に合わせた柔軟な対応が求められます。10年後の未来ですら予測することが難しい時代ではありますが、しっかりと町の将来を見据え、一つ一つの事業を着実に実施してまいります。

こうした難局に立ち向かうために、職員には身につけてほしい4つの力があることを伝えました。1つは指導力、動き始める力のあるリーダーシップ、2つ目は稼ぐ力、3つ目は常識を破壊する突破力、そして最後にみんなで協力し、新たな価値を生み出す競争力。私はこの力がこれからの行政に必要なものだと思います。この力の重要性を職員と共有し、今後の町政を進めてまいります。

国難とも言える少子高齢化はもとより、人生100年時代とも言われるこの時代を町民一人一人が恩恵を受けることも大切と考えております。縦割り行政の脱却を加速させ、課局横断的にパッケージで住民サービスを行うことも重要と考えております。どうぞご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、日増しに温かくなり、春を感じられる季節になりました。今月の31日には、な

かさ公園で桜まつりが開催されます。咲き誇る桜のように、議員各位のますますのご活躍を祈念申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

### ○閉会の宣告

○議長（高橋祐二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る5日から本日までの11日間にわたり、平成31年第1回千代田町議会定例会が開催されました。平成での最後の定例会になりますが、この間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、上程された諸議案も全て議了いたしましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

今定例会においては、5名の議員による一般質問、また予算審査特別委員会による予算審査を行い、新年度における事業等を確認させていただきました。今後も町民福祉の向上を目指し、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政運営の執行に反映されますようお願いいたします。

4月より、東西のこども園が開園になり、新たな事業が始まります。千代田町の未来を担う子供たちが元気に育ってくれるよう温かく見守りたいと思います。

また、このたび、全国町村議会議長会表彰をいただいたことは、歴代議員の方々の議会改革への取り組みが認められたことだと思っております。今後も精進し、よりよい議会を目指してまいる所存でございます。

そして、会計課、小暮課長、給食センター、間仲所長、議会事務局、田村局長におかれましては、今月末でご定年を迎えられますことを心からお喜び申し上げます。永年のご苦勞に対し、議会一同、厚く敬意をあらわしますとともに、これからの人生がすばらしいものでありますようお願いいたします。

結びになりますが、桜もそろそろ開花になり、暖かな季節の中、新年度を迎えようとしております。皆様方におかれましては、健康でますますご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げます、平成31年第1回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時18分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和元年 月 日

千代田町議会議長 高 橋 祐 二

①署名議員 酒 卷 広 明

②署名議員 橋 本 和 之